平成 26 年度 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成 25 年度分)報告書

平成 26 年 10 月 新宿区教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	平成 26 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第3	点検及び評価会議の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 4	平成 25 年度新宿区教育委員会の活動について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 5	新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
()点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	0
(り)学識経験者の指摘・音目及び教育季昌会の対応・判断・・・・・・・・・・3	a

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、 平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされました。

【根拠法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有す る者の知見の活用を図るものとする。

第2 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方 針について

新宿区教育委員会では、平成 26 年第 7 回教育委員会定例会において議決した「平成 26 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 趣旨

- 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の 改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、個別事業の前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7月22日 10:00~12:00
- 本庁舎 3 階 302 会議室
- 学識経験者
 - 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
 - 菅野 靜二 氏 早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師
 - 勝野 正章 氏 東京大学大学院教育学研究科教授
- 〇 内容

平成 25 年度個別事業実績説明及び意見聴取 新宿区教育委員会の取り組み内容、教育課題についての意見交換

第4 平成 25 年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成25年度は、定例会12回、臨時会6回を開催し、議案57件、報告52件について審議等を行いました。

く主な審議等>

教育委員会では、これまでいじめの防止等のためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣しているほか、各学校において人権教育や心の教育等の推進、年3回「ふれあい月間」を設けて子ども同士の友人関係や日頃の教員の指導のあり方を見直す機会とするなど、様々な取り組みを行ってきました。平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、改めていじめ防止等のための理念と基本的な方針を作成することにより、教育委員会としていじめに対する姿勢を明確にするとともに、各学校のいじめ防止等の取り組みの充実を図ることを目的として「新

宿区いじめ防止等のための基本方針」を策定しました。

策定に当たっては、学校、PTAや関係諸機関の意見を踏まえ教育委員会で協議を重ねて、平成26年3月の教育委員会の会議で決定しました。

この基本方針は、いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうるとの認識に立ち、いじめの早期発見に努めるととともに、家庭・学校・地域や関係機関等と連携し、これを解決することなどを基本理念として定めています。また、より実効性のある取り組みにするため、この基本方針だけではなく、いじめの未然防止に向けた早期発見、早期対応の実践的な取り組み例をまとめた「いじめ防止プログラム」を作成して、各学校へ提供しました。さらに、いじめにとどまらず各学校における様々な問題について効果的に対応する組織を検討し、平成26年4月1日に学校問題支援室と学校問題等調査委員会を設置しました。

<主な取り組み>

義務教育を行う区立小学校・中学校においては、子どもの学力の状況を的確に把握し、 基礎的・基本的な学力が十分身についていない子どもへきめ細かな学習支援を行うとと もに、伸びる子どものより発展的な学習を支援し、一人ひとりの子どもの学力をさらに 高めることが必要です。

教育委員会では、学習指導支援員を全小・中学校に合計 58 名配置し、学校運営の様々な課題への対応を支援するとともに、少人数指導や習熟度別指導など、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行っています。

さらに、全小・中学校において学習支援員を配置し、放課後や長期休業日等を活用して、学習意欲や学習習慣に課題のある子どもに対して一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を行うとともに、自学自習する子どもへの支援を行っています。

また、子ども一人ひとりの状況に応じた指導を行うためには、教員の指導力を高めることが重要です。学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員やミドルリーダーへの指導、人材育成のための管理職への助言を行っています。

あわせて各学校では「学力向上のための重点プラン」を作成し、教員の指導方法の工 夫・改善を図っています。

平成 25 年度は学校図書館の充実に向けた取り組みを重点的に行いました。平成 25 年 4 月から新たに、全ての小・中学校の学校図書館に学校図書館支援員を定期的に配置しています。司書又は司書教諭の資格を持つ学校図書館支援員は、子どもたちへ借りたい本のある場所を教えたり、レファレンス(資料・情報探しの支援)や読み聞かせなどを行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を支えています。あわせて学校図書館内の展示を学習に結びつくように工夫したり、書架の整理、館内での授業を想定した学習スペースの配置など、学校図書館を使った学習支援の下地づくりを行いました。さらに学校の図書購入予算を充実させ読書活動のほか調べ学習に必要な図書についても積極

的に購入しているほか、学校図書館システムを構築して、蔵書管理が効率的・効果的に 行えるようになるとともに、図書の検索が容易になりました。

このほか、順次導入を推進している地域協働学校について、平成 26 年 4 月に、平成 25 年度準備校であった小学校 3 校を指定校とするとともに、学校の意向を踏まえて新たに小学校 8 校、中学校 3 校を準備校としました。また、緊急震災対策に基づき中央図書館及びこども図書館を、旧戸山中学校の校舎を改修して平成 25 年 7 月に移転しました。

<教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1~2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、 現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

学校訪問実施校数:21校·園

研究発表校数:6校・園

新宿区立中学校生徒会役員交流会:平成25年12月25日

保護者代表者懇談会: 平成25年11月6日

教育委員と区長との懇談会:平成25年10月30日

テーマ:「教育委員会と区長部局との連携について」

第5 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業

1 3つの柱と14の課題



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身についていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

○ 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定 的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。

思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。

また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。

○ スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家 庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健 康的な生活習慣の形成を促します。

課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。
- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、 読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を 広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択で きる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、 就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を 充実します。

課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども 園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校 段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が 授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。



新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。 また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望 を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。

また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、 芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

○ 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、 必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。

また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終 了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態によ る家庭の教育力の向上を支援していきます。

○ 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を 充実させます。

また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

○ ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。

地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

○ 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を 推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ くりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

○ 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

課題 10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するととも に、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力 的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核として の施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮 した施設を建設します。

課題 11 学校の経営力の強化

○ 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、 校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進め ます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルス管理も含めた組織マネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、 学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

○ いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

○ 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。

また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO₂削減等の環境に配慮した設備の 導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート

	点検・評価シートの見方				
<u> </u>	事業目的・事業概要	各事業の目的や主な内容について記載しています。			
年次別	平成 23 年度末の状況	各事業の平成 23 年度末における状況を記載しています。			
計画の記載のある事	平成 27 年度末の目標 (平成 25 年度当初時点)	各事業の平成 25 年度当初時点における平成 27 年度末の 目標を記載しています。			
業のみ	平成 25 年度当初の計画	各事業の平成25年度当初の計画を記載しています。			
Α欄	平成 25 年度の取り組み状況、成果(数値)	各事業の平成25年度の取り組みの状況や、実績値等を記載しています。			
B欄	平成 25 年度の取り組 み状況の評価、事業目 的・平成 27 年度末の目 標達成に向けた課題等	A欄に対する評価及び、事業目的や平成27年度末の目標 達成に向けた課題等について記載しています。			
C欄	改善内容、今後の取り 組み方針	B欄における評価結果や課題等を受け、今後の改善内容 や取り組み方針を記載しています。			

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	利伯区教育にクヨク他が事業(平成244 個別事業名		平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要	担当課	(年次	Z別計画の記載のある事業	のみ)
	課題1 確かな学力の向上		3		
1	学校サポート体制の充実[実行計画] ・子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、「学習指導支援員」を配置します。 ・指導と評価の一体化に向け、「授業改善推進プラン」の作成に必要な指導・助言を行います。	教育指導課	・確かな学力推進員の 全校配置 51人 ・授業改善推進プラン の改善	・各学校で、子ども一人ひとりに応じたきめ 細かな指導が行われている ・より質の高い授業が 行われ、指導と評価の 一体化が図られている	・学習指導支援員の配備58人(確かな学力 推進員から名が変更) ・学力向上のための重 点プランの作成を支援
2	放課後等学習支援 ・学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細やかな指導を行うため、各小・中学校に複数の学習支援員を配置します。	教育支援課	・放課後、長期休業日 等を活用し各小・中学 校で、学習支援員によ る学習支援を実施	・小学校での学習到達 状況に応じたきめ細か な指導により児童の基 礎学力が定着している ・中学校での補習体制 が補完され生徒の基礎 学力が定着している	・小学校への学習支援 員の配置 ・中学校への学習支援 員の配置
3	効果的にICTを活用した授業の推進 ・学校に整備した I C T 環境を最大限活用し、授業の質を図り、子どもにとってより分かりやすく、学習効果の高い授業を提供します。	教育支援課各学校			
4	習得・活用・探究型の学習指導の充実 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のための指導方法の工夫・改善を推進します。 ・具体的な実践を推進するため、教育課題研究校を指定します。	教育指導課各学校			
5	外国人英語教育指導員の配置 ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語 教育の充実のために、全小・中学校に外国 人英語教育指導員を配置します。	教育支援課	・外国人英語教育指導 員配置(1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年	・外国人英語教育指導 員による活動・教育が 定着し、児童・生徒の 英語学習環境の充実が 図られている	・外国人英語教育指導 員配置(1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年
6	サイエンスプログラムの推進 ・理数教育の充実のため、小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。 ・中学校に大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。 ・科学に関心の高い児童・生徒を対象に理科実験教室を開催します。	教育支援課	・理科実験名人の派遣延へ58回 ・新宿版SPP事業の実施(中学校2年全学級) ・理科実験教室の開催 12回	・小学校教員の理科の 授業力が向上し、理科 教育の充実が図られて いる ・中学校での発展的な 学習が充実し、生徒の 理科への興味・関心・ 意欲が高まっている	・理科実験名人の派遣 ・新宿版SPP事業の実施 ・理科実験教室の開催

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・学習指導支援員を配置しました。(58名) ・平成24年度から、「授業改善推進ブラン」 を各学校のPDCAサイクルの中で成果を検証 できるプランとして「学力向上のための重点 プラン」に変更し、各学校の作成を支援しま した。	・学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。 ・「学力向上のための重点プラン」を作成することで、各学校が自校の課題を的確に把握することができるようにしていきます。	・学習指導支援員研修会(年間2回)を実施していきます。 ・今後も「学力向上のための重点プラン」の作成を継続的に支援していきます。
・全小・中学校で実施 ・チーフ支援員を全小学校に配置 ・延へ参加者数 20,844人(対前年514人 増) 小学校 12,852人 中学校 7,992人	・事業の検証と見直し 支援員の担い手の不足や活用用途の制約により、活用が促進されない等の課題を踏ま え、実施要綱の見直しを行い、事業目的の拡 大を図るとともに、支援員を円滑に確保でき るよう、学習支援員単価を改定しました(日 26.4.1施行)。 ・各校の活用実績の向上 事業目的の拡大、支援員単価の改定等によ る効果の把握と検証が必要です。	「教育ビジョン 個別事業(H24~27)」における位置づけを考慮しつつ、地域人材を活用する事業として類似する「スクールスタッフの活用」との事業統合に向けた検討を行います。
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合 (1日1回(5回に1回)以上) 小学校 94.9% 中学校 92.8% ・教育課題研究校2校(西新宿小学校、新宿西戸山中学校)でICTの活用をテーマとした研究を実施し、研究発表を開催しました。	・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校ともに90.0%を超えています。 ・教育課題研究校の研究発表により、ICTを活用した授業について、教員間でイメージの 共有を図ることができました。	・引き続きICTを活用した授業の推進を行います。
・年3回、「学力向上のための重点プラン」による指導方法の工夫・改善の見直しを実施しました。 ・研究主任会(2回)において、研究発表校実践事例報告会を開催しました。このことにより、研究の進め方等を各学校に周知することができました。 ・教育課題研究校(テーマ:自分の考えを深めて伝え合う力を育てる言語活動の工夫)の研究発表会を開催しました。(平成25年11月13日、愛日小学校)	・学校が「学力向上のための重点プラン」を 作成することにより、指導方法を工夫・改善 しています。 ・昨年度の愛日小学校での教育課題研究校の 研究成果は、発表会に参加した教員間で共有 を図ることができました。	・「学力向上のための重点プラン」を常に見直す機会(管理職によるヒアリングや学校支援アドバイザーの活用等)をつくり、指導方法の工夫・改善を図ります。 ・教育課題研究校発表(2校;花園小学校、淀橋第四小学校 平成26年10月29日実施予定)の成果を共有します。
・外国人英語教育指導員配置(1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年 ・外国人英語指導員配置に関する説明会の実施 ・ "Hi,friends! 1"実践事例集の作成及び配布(小学校)	外国人英語教育指導員の配置については、 指導員の活用方法やレッスンプランの作成に ついて、4月に説明会を実施しました。 小・中学校への配置については、安定的に 推移しています。	外国人英語教育指導員の小・中学校への配置については、小学校と養護学校の43日/年、中学校の145日/年を継続して実施します。 小学校外国語活動の "Hi,friends! 2" 実践事例集の作成及び配布により、外国人英語教育指導員による活動・教育の一層の充実を図ります。
・小学校に「理科実験名人」を派遣(年間58回) ・新宿版SPP(サイエンスパートナーシッププログラム)授業を全中学校第2学年全学級で1講座実施。 ・理科実験教室を年間10回開催(参加児童・生徒:小学校36名 中学校31名) ・理科支援員を配置(小学校3校)	・中学校では全学校第2学年全学級で新宿版 SPPを実施しています。小学校では24校で 理科実験名人を派遣しています。早稲田大学 や東京理科大学等、区内の教育機関等とも連 携し、事業を推進してきました。 ・小学校については、理科に関する教職員の 資質向上が大きな課題であるとから、新宿 区立小学校教育研究部に対して、 児童の興味・関心を高める教材等について紹 介する等、教職員の研究組織と連携した取り 組みを推進します。	・理科に関する指導について、指導者の資質向上と、環境整備という二つの視点から事業を推進し、目標の実現を目指します。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	WILLEWIC 2 2 2 10 10 2 X (1 MZT		_ basi	平成27年度末の目標	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	(平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
			(年次	別計画の記載のある事業	のみ)
7	自学自習の支援 ・休み時間や放課後に、学校図書館や教室 等で自由に図書検索やインターネット調べ 学習ができるしくみをつくり、子どもが意 欲をもって学習に取り組める環境を整えま す。 ・学習内容の習得や学習意欲・学習習慣に 課題のある子どもを対象とした放課後等学 習支援により、子どもの学習意欲の向上や 学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習習慣の定着を図り、家庭でも自分。 学習を進められるよう支援していきます。 ・教育用ソフトの活用促進と充実を進めま す。	教育支援課			
8	家庭学習のすすめ ・家庭学習の習慣化に向け、PTAと連携し、各家庭に対して学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、普及に努めます。	教育支援課			
	課題2 豊かな心と健やかな体づくり 人権教育の推進				
9	・人権教育を推進するとともに豊かな人間性や社会性を育成するための取り組みを推進します。 ・区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取り組みについて研究し、成果を区立学校で共有します。	教育指導課各学校			
10	道徳教育の充実 ・道徳の時間を要に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。 ・道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 ・道徳教育に関する教員研修会や道徳授業地区公開講座を実施します。	教育指導課各学校			
11	「法教育」等の推進 ・「法教育」「相税教育」「年金教育」 「金銭・金融教育」「消費者教育」を推進 します。	教育指導課各学校			
12	キャリア教育の推進 ・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進します。 ・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」(事前・事後指導を含む5日間)については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。	教育支援課			

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・学校図書館や教室等で、児童・生徒が自由に図書検索やインターネット調べ学習ができるしくみをつくることは、管理・運用等の面から難しい状況です。 ・放課後等学習支援事業の見直し自学自習の支援を補完するため、これまで学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対する支援を主体としていた放課後等学習支援員の活用用途を拡大し、自学自習への支援にも活用できるよう見直しを行いました。・各校での教育用ソフトの充実及び活用	放課後等学習支援に参加した児童・生徒数が昨年度より514名増加していることに加え、自学自習の支援にも活用できるように見直したことに伴い、今後、参加者の一層の増加が期待できます。 25年度 20,844人 (小学生 12,852人 中学生 7,992人) 24年度 20,330人 (小学生 11,695人 中学生 8,635人)	放課後等学習支援をはじめスクールスタッフの活用を図るとともに、事業統合を検討する中で、自学自習の支援が一層促進されるよう体制を整備します。 また、学校情報ネットワークの教育用ネットワークや教育用ソフトを活用した自学自習の支援についても、引き続き継続していきます。
毎年作成している、教育ビジョンのリーフレットの裏面に「家庭へのメッセージ」として家庭学習について掲載し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布しました。	学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、一層の理解促進を図っていく必要があります。	新宿ビジョンのリーフレットに引き続きメッセージを掲載するとともに、家庭における学習習慣の大切さや取り組み方法等についての印刷物を作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布します。
・人権尊重教育推進委員会を年間3回実施。 ・新宿区人権尊重教育推進校(市谷小学校・ 牛込第一中学校)で実践的な研究と成果を共 有。 ・人権教育の理解・啓発を図るためのリーフ レットを作成・配布。 ・平成25年度全国中学校人権作文コンテスト 東京都大会(中学校7校 1,032名参加)への 参加や人権メッセージ発表校(小学校1 校)、人権の花運動(小学校3校)を各学校 で実施。	・人権尊重委員会だよりを作成し、幼稚園、 小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚 向上のための取り組みを紹介し、成果を共有 しました。この取り組みを継続していきま す。	・「いじめ防止対策基本方針」が策定されたことを契機の一つとして、より一層、人権教育を踏まえたいじめ防止に向けた取り組みを実践していきます。
・道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実践しました。(全校)・道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力した道徳教育を実施しました。(全校)・道徳授業地区公開講座を実施しました。(全校) (地域保護者の参加 3,679人)	・道徳授業地区公開講座の全校実施が定着 し、地域や保護者と連携して学校全体で取り 組む道徳活動が充実してきました。この取り 組みを継続していきます。	・東京都教育委員会より「道徳教育 資料集」が、また文部科学省より 「わたしたちの道徳」が配布されて います。学校の実態に合わせて活用 していきます。
・東京都弁護士会の協力による授業研修を実施。その他、夏季集中研修や模擬裁判等を実施。 ・10年経験者研修において、法教育をテーマとした授業を実践。 ・小・中学校において法教育や租税教育等を実施。	・法教育等の推進により、児童・生徒に「法 やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学 ぶ機会をつくることができました。この取り 組みを継続していきます。	・発達段階や学習の系統性等に配慮 しながら、有識者の指導・助言のも と、地域・保護者と連携した授業づ くりが展開されるよう学校を支援し ます。
一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、職場体験を実施しました。 ・区内全中学校2年生で実施 (体験日数各校5日 体験生徒数990名) ・区内小学校2校で職場体験を実施 (江戸川小学校5年生…地蔵通り商店街 戸塚第一小学校5・6年生…地域の商店街)	・今後も全中学校で実施を継続します。 ・中学校の職場体験では、実施場所の安定的 な受け入れの確保を図ることが必要です。区 内商店街等にも広く周知し、協力企業等の充 実を目指します。	・平成26年度、中学校職場体験実施場所の充実に努めます。 ・小学生の職場体験ついては、各学校の実態に合わせて継続し、支援していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	個別事業名	+0.1/-=	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要	担当課	(年次別計画の記載のある事業のみ)		のみ)
13	交流活動、国際理解及び伝統文化理解 教育の充実 ・異学年交流、特別な支援を要する児童・ 生徒との交流、生徒会役員交流会等の活動 を充実します。 ・国際理解、伝統文化理解教育を推進します。	教育支援課 各学校			
14	<u>児童会・生徒会活動の充実</u> ・人間関係を構築する機会を意図的・計画的に設定します。 特別活動、学校行事での話し合い活動、 児童会・生徒会活動等	教育支援課各学校			
15	体育指導者等の確保 ・体育の授業、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導を強化するため、体育指導者等の人材を確保します。 区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の生涯学習指導者・支援者バンク登録者等	教育支援課			
16	スポーツギネス新宿・体力テストの実施 ・運動の日常化を図りながら、記録向上に 挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・ 中学校で実施します。 ・東京都が実施する全小・中学校を対象と した体力テストに加え、区独自に幼稚園で も体力テストを実施します。	教育指導課	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施(全校)	・学校(園)の実態に 応じた幼稚園から中学 校までの体力向上の取 り組みが充実している	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施(全校) ・東京都の体力テスト 実施(全小・中学校) ・体力テストの実施 (全幼稚園)
17	食育の推進(実行計画) ・食育推進リーダーの活用や家庭と協力した食育を充実します。	教育指導課	・食育推進リーダーを 中心とした食に関する 指導	・食育推進リーダーを 中心とした食に関する 指導の充実が図られて いる	・食育推進リーダーの 育成 ・食に関する指導資料 の作成
18	子どもの生活習慣病の改善 ・小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病予防 健診 小学4年生から中 学3年生まで(希望者) ・栄養指導・運動指導 の実施	・小児生活習慣病予防 健診により、早期対策 が講じられ、対象児 童・生徒に適切な食や 運動の習慣が身につい ている	・小児生活習慣病予防 健診 小学4年生から中 学3年生まで(希望者) ・栄養指導・運動指導 の実施

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・異学年交流の実施(全小・中学校) ・特別な支援を要する児童生徒との交流の実施(小学校16校、中学校7校) ・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流会誌の作成及び配付(全生徒) ・生徒会役員交流会の実施(12月25日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員59名参加) ・国際理解教育の実施(全小・中学校) ・伝統文化理解教育の実施(全小・中学校) ・中学校英語学芸発表会の開催(全中学校)	・中学校英語学芸発表会は、日常の学習の成果を発表し合うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養う機会となっています。 ・今後は、伝統文化理解教育について、新宿にゆかりのある人物や場所等に触れる学習を充実させる必要があります。 引き続き生徒会活動の発表の機会を設けていきます。	・伝統文化理解教育については、夏 目漱石の作品に触れる機会として計 画している「新宿区夏目漱石コン クール」(読書感想文・絵画)の周 知を図り、応募を呼びかけていきま す。 ・各校の現状を踏まえ、生徒の身近 な問題について各校の取り組みを発 表できるように支援していきます。
新宿区立中学校生徒会役員の交流会を実施 しました。(毎年) (平成25年度:区内11校、参加生徒59名)	・各校の生徒会活動の活性化及び役員としての自覚と意欲の向上を目的として、実施しています。 ・平成25年度は新宿養護学校の生徒会役員が初めて交流会に参加しました。 ・引き続き、区内全中学校の参加を呼びかけるとともに、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指します。	・各校の現状を踏まえ、日々の活動に活かすことができる、いじめや SNSの使い方等、生徒の身近な問題について各校の取り組みを発表できるよう支援していきます。
・指導者謝礼単価の見直し スクールスタッフ(授業支援・クラブ活動 及び部活動支援)の担い手不足を緩和するため、指導者謝礼単価の見直しを行いました (一律1,500円→上限3,000円)。 ・区内体育・スポーツ関係者及び新宿未来創 造財団の生涯学習指導者・支援者バンク制度 等の活用	スクールスタッフ(授業支援・クラブ活動 及び部活動支援)の担い手不足を緩和するため、指導者謝礼の単価を見直したことは効果が期待できます。引き続き、スポーツ関係者や が記視しつつ、区内体育・スポーツ関係者や 新宿未来創造財団の生涯学習指導者・支援者 バンク制度等の活用を検討していく必要がありますが、指導者と学校側の要望等の調整が 非常に困難です。	平成25年度、新宿未来創造財団において新宿地域人材ネット(人材バンクシステム)の構築を行い、活動内容(ジャンル)・協力内容(講師・ボランティア)・場所(地域)による人材検索が可能となりました。この機能を活用して指導者と学校側の要望等の調整を円滑に行うとともに、地域文化部(新宿未来創造財団を含む)との連携を一層強化し、安定的な指導者の確保を図っていきます。
・「スポーツギネス新宿」の実施体制の整備及び実施。(全小学校)・体カテストの実施(全小・中学校、全学年)・幼稚園を対象とした区独自の体力テストの実施(全幼稚園)・教師指導資料「まるわかりハンドブック」の配本(全小学校)・「新宿区幼児期運動促進のすすめ」の策定。・夏季集中研修における、異校種の合同研修会の実施。	・「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取り組みを継続していきます。	・「スポーツギネス新宿」の中学校版を策定し、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指します。
・食育推進リーダー連絡会を開催しました。 (年間2回) ・「学校食育計画(平成23年度策定)」を踏まえた実践事例集を作成・配付しました。 (1,000部)	・健康推進課との連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。この取り組みを継続していきます。 ・食育を一層推進していくために、実践事例集を作成することで、各校(園)の食育の取り組みは充実しています。	・学習指導支援員研修会(年間2回)を実施し、情報交換することで、食育の充実を目指します。 ・「学校食育計画」の見直しを行い、より効果的な食育のあり方を検討していきます。
・小学校4年生から中学校3年生までの希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施 小学生受診者 203名(平成24年度 200 名) 中学生受診者 67名(平成24年度 61名)	受診者数も安定的に推移しており、保護者のニーズに沿っています。 検査方法・項目、検診対象者等の妥当性ついて医学的見地から検討していく必要があります。	本健診の検査方法・項目、検診対象者等について、新宿区医師会等の専門機関と連携のうえ、検討を行っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画	
	事業目的・事業概要		(年》	7別計画の記載のある事業	別計画の記載のある事業のみ)	
19	スクールカウンセラーの派遣 ・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にした教育相談を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 ・校内においてスクールカウンセラーと教育相談担当者等が十分連携し、教育相談体制を充実します。	教育支援課	・全小・中学校に週1〜 2日程度の派遣 (区費)18人	・児童・生徒一人ひと りの状況に応じた的確 な指導が行われている	・全小・中学校に週1〜 2日程度の派遣 (区費) 18人	
	課題3 言語・体験活動の充実					
20	言語活動の充実 ・言語活動の充実を図った指導を推進し、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。 ・教育課題研究校を指定して実践的な研究を行います。	教育指導課				
21	体験的な活動の充実 ・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等の様々な体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に進めます。 ・各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげます。	教育支援課各学校				
22	移動教室等における自然体験活動の実施 施・小・中学生の、情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等の自然体験活動を実施します。	教育支援課				
23	環境教育の推進[実行計画] ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習等を通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。 ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを広く発信します。	教育支援課各学校	・環境学習発表会の参加者数 446人(22年度)	・環境学習発表会の参加者数 500人/年 ・各学校の環境教育の 取り組みが充実している	・環境学習発表会の開 催	

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・スクールカウンセラー連絡会の開催(3回)により情報交換を行いました。・教育相談担当者全体会の開催により、各学校・園の教育相談担当者、スクールカウンセラー、教育相談室職員が参加し、情報交換を行いました。・児童、生徒及び保護者からの相談平成25年度:来所相談243件 電話相談165件(電話相談前年度比35件増)・全小・中学校に週1~2日程度の派遣(区費)	全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の心の健康保持に努めるとともに、区全体の教育相談の充実を図っています。 スクールカウンセラーは非常勤職員であるため、学校への継続配置が課題となっています。	・スクールカウンセラーの連携を充実させるため、スクールカウンセラー連絡会の開催曜日の工夫を図ります。 ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室の担当者が年2回の学校訪問を実施します。(7月、12月)・スクールカウンセラーについて、一定の質的・量的水準を確保するため、研修をさらに充実させるなどの検討を行っていきます。
・教育課題研究校(テーマ:自分の考えを深めて伝え合う力を育てる言語活動の工夫)の研究発表会を開催しました。(平成25年11月13日、愛日小学校)	・昨年度の愛日小学校での教育課題研究校の研究成果は、発表会に参加した教員間で共有を図ることができました。	・教育課題研究校発表(2校;花園 小学校、淀橋第四小学校 平成26 年10月29日実施予定)の成果を共 有します。
・小学校音楽鑑賞教室の実施(小学校6年生1,325人) ・中学校音楽鑑賞教室の実施(中学校2年生1,016人) ・中学校での職場体験(区内全中学校実施10校) ・移動教室や夏季施設における自然体験活動(史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験等) ・ル・中学生の情操の育成、心身の発達、集団生活体験による社会性の育成を目的として、小学校は長野県・千葉県・栃木県等で地域の特性を生かした活動を行いました。中学校は女神湖高原学園で実施しました。	・小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の楽しさや表現の工夫等を味わい、理解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 ・体験的活動については、移動教室等において様々な体験活動を取り入れて、心身の発達や、社会性の育成を図る機会となっています。	小・中学校の音楽鑑賞教室は貴重 な文化体験の機会であることから、 継続して実施します。 小・中学校での体験的活動は貴重 な機会であり、継続して実施しま す。
・移動教室の実施 (1) 小学校6年生 館山(10校535人)、日光(13校598 人)、箱根(2校103人)、伊那(4校96人) (2) 中学校1年生 女神湖高原学園(10校878人) (3) 中学校2年生 スキー(10校955人) ・夏季施設の実施(小学校5・6年生) (1) 女神湖高原学園(14校1,060人) (2) 西湖津原キャンプ場(15校1,064人)	例年、小・中学生の、情操の育成、心身の 鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等へ の寄与が期待できる、自然体験活動等が可能 なコースの提案・設定を行い、山歩きや牧場 体験のほか、冬季にはスキー体験を行ってお り、事業の目的を果たしています。しかし、 移動教室等の実施期間中の想定外の荒天や、 災害時等への体制整備が課題となっていま す。	より柔軟な体験コースの提案・設定及び移動教室等の実施期間中の不測の事態に対するより迅速な対応等を図るため、より専門的で、対応実績や情報量の豊富な旅行代理店への事業委託を検討します。
・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みについて広く発信しました。 ・各幼稚園・小学校・中学校で環境教育の取り組みを実施しました。 環境学習発表会(開催場所 西新宿小学校) 参加人数 388人	環境学習発表会とまちの先生見本市を同時 開催することにより、参加者の増加を目指す とともに、幅広い層の方々が参加できるよう 工夫しました。	・平成26年度の環境学習発表会は 牛込仲之小で実施します。各学校・ 園に広く周知します。 ・各校の環境教育の取り組みを他校 にも周知し、環境学習発表会で共有 していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	新佰区教育にソヨン個別事業(平成24年度~27年度)				
	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的•事業概要		(年次	7別計画の記載のある事業	のみ)
24	学校図書館の充実[実行計画] ・学校図書館司書を2校に1人配置し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育支援課	・モデル実施 ・区立小・中学校児 童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・学校図書館司書の全校配置40校 ・区立小・中学校児 童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校図書館司書の全 校配置40校
25	朝読書の推進 ・朝読書の時間を拡充する等取り組みを充実します。 ・読書感想文の取り組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定します。	教育支援課	・全小・中学校における朝読書の実施(実施率100パーセント)・読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導	・各学校における、朝 読書等の取り組みによ り、児童・生徒の主体 的な読書活動が充実し ている	・朝読書の充実と質的 な向上 ・読書感想文集の作 成、読書感想文集を活 用した指導の充実
	課題4 就学前教育の充実				
26	A立幼稚園保護者の負担軽減 ・私立幼稚園に通う保護者の負担軽減のため、入園料や保育料を補助します。	学校運営課			
27	就学前教育合同研修等の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士の合同研修や交流保育を通じて、それぞれの園がよりよい就学前教育の場となるように、取り組みを充実していきます。	教育指導課			
28	 幼稚園子育て支援事業の実施 ・区立幼稚園では、未就学児の親子への遊び場開放や子育て相談等、子育て支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園では「つどいのへや」を開設し、週4日間、子育て支援事業を行います。 	学校運営課			
	課題5 連携教育の推進				
29	連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善 ・就学前教育カリキュラムと小学校入門期の各教科等の指導の接続について、教育課題研究校等の指定により実践・検証し、区の連携・接続カリキュラムを作成します。	教育指導課	・指導要録・保育要録 の活用	・幼稚園・保育園・子ども園と小学校との滑らかな連携・接続が図られている	・教育課題研究校の指定による実践・研究、 連携・接続カリキュラムづくり

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
 ・学校支援 学校図書館支援員の配置 39校 巡回支援 40校 ・図書更新(更新率7%を目標) 小学校18,834冊(更新率 9,2%) 中学校 9,448冊(更新率 10.1%) ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生 6.4% 中学生12.8% (24年度 小学生10.1% 中学生19.1%) 	学校図書館支援員の配置等に伴い、各校において円滑に資料整備や蔵書管理等がなされ、読書センター機能が充実しました。また、第三次新宿区子ども読書活動推進計画における数値目標(児童・生徒の不読者率、学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒の割合、読書が好きな児童・生徒の割合)に対しても一定の効果が見られます。	今後、学校図書館教育を推進する上で、「読書センター機能」に加え、「学習・情報センター機能」の充実を図る必要があります。そのため、学校図書館教育推進委員会(年3回実施)等の中で、学校図書館教育における現状と課題を整理するとともに、開産の工設を整理する踏ととも減いの場合の場合の表示を出るとなる。またの質・量の両面の充実を目指します。
朝読書の実施 小学校実施率 93% 中学校実施率 100%読書感想文集の作成及び配布	朝読書の実施については、ほぼ全校で実施されていますが、全ての学年で実施されていない小学校があり、改善が必要です。	朝読書の実施については、学年が上がるにつれて読書の時間が持てずにいる児童・生徒が増えてくることから、朝読書や読書タイム等で読む時間を確保できるよう、取り組みの充実を図ります。
就園奨励費補助金の交付 ・交付人数 586名(平成24年度 607名) ・交付金額 70,634千円(平成24年度 65,689千円) 入園料、保育料補助金の交付 ・交付人数 1,399名(平成24年度 1,435 名) ・交付金額 263,299千円(平成24年度 253,119千円)	補助金交付者数も安定的に推移しており、 保護者のニーズに沿っています。 平成27年4月から実施される子ども・子育 て支援新制度の中で、私立幼稚園保護者に対 する補助金制度が果たす役割について検討し ていく必要があります。	国の幼児教育無償化の取り組みの 進捗状況を注視し、施設型給付費制 度との関係を踏まえた上で、私立幼 稚園を利用する保護者負担のあり方 について検討していきます。
・就学前教育合同研修の開催(子ども家庭部との合同開催 8回) ・交流保育の実施(全園)	・危機管理意識の向上を念頭においた、緊急時の初期対応やエピペン使用時の具体的な対応を研修し、万が一に備えています。また、公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。	・保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を共有しながら、より良い就学前教育の場を設定していきます。
西戸山幼稚園で実施 ・利用登録者数 665名(平成24年度 511 名) ・延べ利用者数 1,508名(平成24年度 1,376名) ・子育て講座の開催 21回 ・読み聞かせ会の開催 16回 ・どんぐりタイム (体操、劇遊び、紙芝居等) 14回 ・保護者の満足度 100%(平成24年度 94%)	平成24年度と比較して登録者数、利用者数が共に増加しており、利用者のニーズに沿っています。 今後も本事業についての周知をさらに充実していく必要があります。	1月に実施したアンケート結果では保護者の満足度も高く、継続して実施していきます。 本事業についてはホームページ等の充実を図るとともに、PTAとの連携により地域への周知活動を充実させていきます。
・平成24年度の連携・接続カリキュラム作成 委員会の課題を整理し、指導方法改善の研究 を進めました。	・保・幼・子・小の連携(学びの芽生え、人とのかかわり、生活習慣・運動)・接続(子ども同士の交流、教職員間の交流、家庭や地域との連携・協力)などの観点によりカリキュラムを作成していきます。	・教育課題モデル校の提案による実践・研究、連携・接続カリキュラムをもとに、保・幼・子・小の円滑な接続に努めます。 ・教育課題モデル校にて研究発表を実施します。(四谷第六小学校 平成27年1月21日実施予定)

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	学术口U1 学术M.女		(年次別計画の記載のある事業のみ)		のみ)
30	保・幼・小合同会議の実施 ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課			
31	小中連携教育の推進 ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム(英語、理科、算数・数学)」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし相互理解を深めます。 ・小中連携教育推進委員会や、教育課題モデル校の指定のより、調査・研究を進めます。	教育指導課	連携教育推進校の指定 10校(幼小の接続5 校、小中の接続5校)	・小・中学校間の円滑な接続が図られている	・連携教育推進校による取り組み 10校 ・小中連携カリキュラ ムの活用
32	連携教育推進員の派遣 ・連携教育推進員の派遣により、小・中学校間の教育の段差を補完します。 ・学習指導支援員との統合を検討していきます。	教育指導課			
	課題6 地域との連携による教育の推進				
33	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進[実行計画] ・これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。	教育支援課	・地域協働学校指定校 小学校3校 中学校1校 (四谷小学校 四谷第六小学校 花園小学校 四谷中学校)	• 地域協働学校指定 小学校14校 中学校4校	• 準備校指定 小学校3校
34	学校評価の充実[実行計画] ・学校において、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。	教育指導課	・確かな学力の育成に 関する意識調査の実施 ・学校関係者評価の実施 ・第三者評価の実施 20校	・学校評価の新たなし くみが確立されている ・学校評価が、学校運 営の改善に効果的に活 用されている	・学校評価の実施 ・児童・生徒・保護者 アンケートの実施
35	学校評議員制度の活用 ・地域に開かれた学校づくりを推進し、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するために、学校評議員の意見や提言の活用を図ります。 ・地域協働学校(コミュニティ・スクール) 指定校については、学校評議員制度から地域協働学校運営協議会へと機能の移行を図っていきます。	教育支援課			

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・保・幼・子・小合同会議を、全校・園で実施しました。	・教員との意見交換を行う合同会議を通じて子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	・進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、園児・保護者の個々のニーズに合った合同会議の場を設定していきます。
・小・中学校で情報交換や授業参観の機会、 生活指導主任同士の情報交換を行うことで、 相互理解が深まりました。 ・教務主任会、生活指導主任会、研究主任会 で、それぞれの校種の特徴や違いを共有する ことで、避難訓練を合同で行う等、具体的な 場面で連携する機会が増加しました。	・今後も、各学校間で行われている連携会議等の設定を支援していきます。 ・各主任会でテーマを設定し、連携が深まるよう、支援を継続します。	・各地区で行われている良い取り組 みについて、広く学校に周知してい きます。
平成24年度に統合を検討し、平成25年4 月1日から学習指導支援員と統合しました。		
指定学校・準備校の学校運営協議会に参加 し、各協議会の情報を収集するとともに、別 の学校での協議会において事例紹介を行った り、求めに応じて助言をする等、準備校の活 動支援を行いました。 また、事務マニュアルを作成し、学校への 説明を行ったほか、周知用リーフレットを作 成し、地域住民や保護者の方々に地域協働学 校の概要について説明を行いました。 第三者評価では、子どもたちへのインタ ビューを行い、地域の方が学校に関わること への感想等を聞き取りました。	第二次実行計画どおり、準備校3校が指定申請を行い、11校から準備校の申請を受理しました。また、各校では、学校評価の項目づくりや結果の検討に協議会がかかわるなど、学校・家庭・地域の相互理解を深め、子どもたちの教育環境を整える取り組みが進められており、計画どおり推進しています。	・引き続き準備校予定校の関係者への説明を行うとともに、指定学校の関係者で、 準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いながら活動の学校運営協議会委員になった方への資料を作成します。 ・新しく学校運営協議会委員になった。 ・方への資料を作成します。 ・より多くの関係者に地域協働学校をご理解いただくために、地域協働学校をがシンボジウムを開催します。 ・地域協働学校導入の評価については、学校シンボジウムを開催します。 ・地域協働学校導入の評価については、学校評価等を通じて、試行していきます。
・児童・生徒、保護者による授業評価の実施・学校関係者評価の実施(全校) ・第三者評価の実施(20校、各校2年に1度)	・学校評価が学校運営の改善に効果的に活用されています。 ・学校評価にマークシート等集計支援を行うことで、効果的な学校評価の活用が図られています。	・児童・生徒・保護者アンケートを 実施し、それらを基に授業改善に取 り組みむ学校がある等、効果的に学 校評価を活用します。 ・学校等の事例を広く紹介し、効果 的な学校評価の普及に努めます。
・小学校23校、中学校・特別支援学校10校、幼稚園5園(子ども園を含む)が学校評議員制度を利用し、年3回程度の評議員会を経て、地域の意見や要望を参考に、学校長が中心となって学校づくりを進めました。・学校評議員連絡会を年1回実施し、学校評議員の役割や地域協働学校に関する知識を共有化し、評議員の資質の向上を図りました。(5月実施88名参加)	学校評議員の制度を活用し、各学校の状況や地域の実情に十分配慮しながら、創意工夫のある学校づくりを進めていくことが必要です。また、地域協働学校や準備校との兼ね合いから、学校評議員制度そのもののあり方の検討が必要です。	今後は学校評議員制度と地域協働 学校の事業目的を広く周知し、新宿 区の目指す地域協働学校へスムーズ に移行できるよう、普及に努めま す。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要	(年次別計画の記載のある		別計画の記載のある事業	のみ)
36	スクールスタッフの活用 ・学校にスクールスタッフを派遣し、ティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館司書による読書活動の支援等を実施します。	教育支援課	・学習支援、部・クラ ブ活動支援等 活動人数延べ510人 (22年度実績)	・スクールスタッフの 活用が充実し、地域の 教育力が有効に活用さ れている	・学習支援、部・クラ ブ活動支援、読書活動 の支援等 ・活動人員、人材の確 保、活用の充実
37	スクール・コーディネーターの活動 ・各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図ります。 ・今後の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の展開にあわせて、活動内容等についての検討を行っていきます。	教育支援課	・全小・中学校への配置 ・学校と地域の連携の推進 ・スクール・コーディネーター活動内容の検討	・全小・中学校への配置 ・地域の教育力と相互 支援に基づく活動が充 実している ・地域協働学校の展開 にあわせた活動が充実 している	・全小・中学校への配置 ・スクール・コーディ ネーター間の連携によ る活動の充実 ・スクール・コーディ ネーター活動内容の検 討
38	美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進 ・区内美術館を活用した美術鑑賞を実施します。 ・能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実します。	教育支援課			
	課題7 家庭の教育力の向上と活動支援				
39	入学前プログラムの充実 ・入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマにしたプログラム等を実施します。	教育支援課	・子どもの仲間づくり のプログラム、保護者 対象のワークショップ の実施(全小学校)	・保護者対象のワーク ショップ等への参加率 100%	・子どもの仲間づくり のプログラム、保護者 対象のワークショップ の実施(全小学校)
40	多様な形態による家庭教育事業の実施 ・家庭の教育力向上支援を充実するため、 保護者会や学校公開の機会等を活用した講座を開催します。 ・複数の小学校や幼稚園・保育園・子ども 園の保護者を対象としたプログラムを実施 します。 ・家庭教育について考えてもらうきっかけ をつくるため、「家庭教育ワークシート」 を作成し、学校へ配布します。	教育支援課	・保護者会等での家庭 教育事業の実施 ・地区単位保育園・幼 稚園・小学校連携事業 の実施 ・家庭教育ワークシートの作成・配布	・多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる	・保護者会等での家庭 教育事業の実施 ・地区単位子育て連携 事業の実施 ・家庭教育ワークシー ト改定版の作成・配布

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・学習支援、部・クラブ活動支援等 活動日数 延べ6,514日(延べ19,780時 間)	スタッフの担い手の不足や活用用途の制約により、活用が促進されない等の課題を踏まえ、実施要綱の見直しを行い、事業目的の拡大を図るとともに、支援員を円滑に確保できるよう、スクールスタッフ・放課後等学習支援員の単価を改定しました(平成26年4月1日施行)。 各校の活用実績の向上のため、事業目的の拡大、支援員単価の改定等による効果の把握と検証が必要です。	地域人材を活用する事業として、 類似する「放課後等学習支援の活 用」との事業統合に向けた検討を行 います。
全小・中学校にスクール・コーディネーターを配置しています。 調整力や情報収集・発信力といったスキルの一層の向上を図るため、研修を実施しました(3回)。	各スクール・コーディネーターが、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりを進めています。 今後は、地域協働学校の拡大に合わせて、スクール・コーディネーターが学校運営協議会と連携していくことが求められます。	今後も、スクール・コーディネーターのスキルの向上による活動内容の充実を図っていきます。
・損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会を実施(小学校29校 中学校8校)・小学校演劇鑑賞教室の実施(全小学校5年生対象)・社団法人日本芸能実演家団体協議会と連携した「児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施(小学校3校 中学校1校)	対話式美術鑑賞会を実施ている学校の割合は90%を超えており、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となっています。 小学校の演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校5年生の児童の発達段階に即したものとなっており、劇団の選定に関して適切であるとの評価を得ています。	対話式美術鑑賞会については、引き続き取り組みの普及を図ります。 ・小学校演劇鑑賞教室については、 成長期にある児童に優れた演劇を鑑 賞する機会を確保する観点から、選 定委員会による劇団選定を継続しま す。
全小学校にて各2回ずつ実施し、新1年生保護者会参加者の98.0%が1回目のプログラムに参加しました。	保護者アンケートでは、1回目の参加者のうち89.9%から、プログラム内容に関して「とてもよかった」「よかった」と良い評価を得ました。その他の項目からも、本事業が入学前の不安軽減や保護者同士の連携作りに寄与していると言える結果が出ています。今後はワークショップへの参加率100%を目指すとともに、2回目の参加者増へ向けた対応を行う必要があります。	
・保護者会等での家庭教育事業の実施 学校保護者会等での開催(モデル実施) 幼稚園1園、小学校9校 地区単位子育て連携事業の実施 2地区 ・家庭教育ワークシート改訂版及び新規に幼児保護者向けのワークシートの作成・配付 (全小学校)	保護者会等での家庭教育事業については、 参加した保護者へのアンケート結果において 事業の実施意図に沿った感想が多く得られて おり、家庭の教育力向上への一助になってい ることがうかがえます。 家庭教育ワークシートについては、家庭教 育学級や保護者会等での家庭教育事業に参加 できない保護者へも配布するとともに、新た に幼児保護者向けのものを作成したことで、 他の事業と合わせて多様な形態による家庭教 育の支援を進めました。	保護者会等での家庭教育事業については、学校行事と連携した開催等、より多くの保護者が参加するような機会を捉えて実施していきます。 地区単位子育て連携事業についる家庭教育を推進しており、他部署においては、教育を推進しており、他部署においたら見直します。 家庭教育ワークと保護者にはいてのようないでは、対象をが見れることがら見重します。 家庭教育ワークと保護者にはいてカシートを作成し、対象を幼児期から中学生までの保護者に拡大します。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	新佰区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点候・評価ジート(平成25年度分) 				
	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的•事業概要		(年》	7別計画の記載のある事業	のみ)
41	PTA活動への支援 ・PTA と連携して、コミュニケーション や食育、生活リズム等多様なテーマの「家 庭教育学級・講座」を開催します。 ・小学校PTA連合会等と共催して、「地 域との協働事業」「親力養成事業」「子ど もの健全育成事業」等を推進します。	教育支援課	・家庭教育学級・講座の実施(学級26回、講座25回)・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施	・家庭教育学級・講座の実施(学級29回、講座25回)・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施	・家庭教育学級・講座 の実施(学級29回、講 座25回) ・小学校PTA連合会等 との共催による家庭教 育事業の実施
42	保護者の学校行事等への参加促進 ・企業に働きかけをして、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及する等、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課			
	課題8 地域の知の拠点としての図書館の3	充実			
43	 読書がはぐくむまちづくり ・ライフステージに合わせた読書活動の支援をしていきます。 ・図書館資料の充実とともに、子育てや介護、健康・医療、法律等の区民の生活課題に対する積極的な情報提供に努めるととして地域や館の特性を踏まえた図書館活動を行っていきます。 	中央図書館			
44	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)[実行計画] ・電子書籍の導入等、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 ・ビジネス情報支援相談会等による情報サービスの提供については、引き続き実施します。	中央図書館	・レファレンス件数 80件/日(予定)	・レファレンス件数 90件/日	新しい図書館サービスの検討情報サービスの提供
45	新中央図書館等の建設[実行計画] ・平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。 ・早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建 設検討	・新中央図書館等の建 設検討	・新中央図書館等の建 設検討

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・家庭教育学級・講座の実施 学級 25回(延べ1,692人) 講座 28回(延べ1,136人) ・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 ゆめじぎょう(675人) 単位PTA事業(18校 22事業)	家庭教育講座については、中学校PTAや子ども園保護者の会への積極的な呼びかけにより実施校・園が増え、保護者による主体的な学習機会の充実が図られています。また、早寝早起き朝ごはん運動を通じた生活リズムの向上や、地域と連携した子どものための安心・安全事業等の事業実施数が増加しており、家庭の教育力のさらなる向上が期待できます。	家庭教育学級・講座については、 保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。
保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配付しました。 全小・中学校PTA 各20部 全幼稚園PTA 各10部	保護者の就業先の事業主あて文書を全PTA あてに配布することにより、保護者の学校行 事等への参加促進を図りました。	今後もワーク・ライフ・バランス 等の理念を普及し、保護者が学校行 事やPTA活動への参加をしやすくな る環境作りを行います。
子育てや介護等の区民生活に関する書籍等を収集、所蔵し、区民に提供しました。 地域図書館では、外国人の多い地域においては多文化共生関連の情報を積極的に提供する等、地域の特性を踏まえた図書館活動を行いました。	・地域に身近な施設として地域や館の特性を踏まえた図書館活動を行うことを念頭に、指定管理者の選定を行いました。 ・適正な選書による図書館への排架を行いました。	引き続き、多様なライフステージ に合わせた読書活動の支援をしてい きます。 また、平成25年度に26年度から の指定管理者の選定を行いました が、各地域の特性に合わせた図書館 運営を継続してきます。
・電子書籍については、職員のプロジェクトチームで視察等の情報収集を行うとともに、課題を整理しました。また、図書館運営協議会で電子書籍に関する動向等について意見を交換し、情報を共有しました。・レファレンス件数 平成25年度 55.2件/日 なお、庁内レファレンスの呼びかけを積極的に行い、14件実施。(24年度 3件)	平成25年度の事業(ビジネス情報支援相談会、ビジネス支援関連サーチャー研修、利用者向け情報検索用パソコン及びデータベース3種の提供)は、予定どおり実施しましたが、1日あたりのレファレンス件数は約6割の達成度でした。件数の増加に向けて、職員の研修とともに、より一層の広報が必要です。	電子書籍の図書館での活用については、著作権法上の問題やコテンツの不足等の課題も多いため、今後も情報収集を行っていきます。新しい図書館サービスの検討については、図書館法にの望ましいで、図書館は基本方部では、単立では、単一では、単一では、単一では、単一では、単一では、単一では、単一では、単一
・図書館運営協議会等で図書館サービスのあり方の具体的な検討 ・早稲田大学の研究教育施設との合築等の提案について関連部署との検討	新中央図書館の建設スケジュールは、新宿 区緊急震災対策により改めて判断することが 決定されたため、建設が可能となる時期に備 え、図書館運営協議会等で図書館サービスの あり方の具体的な検討を行いました。また、 早稲田大学の研究教育施設との合築等の提案 について関連部署と検討を行いました。 これらについては、今後も引き続き検討が 必要です。	新中央図書館等基本計画を踏まえ た具体的な図書館サービスについて 図書館運営協議会で検討を行い、取 り組みが可能なものしついてはます。ま 中央図書館で実施していきます。ま た、建設について、関係部署、民間 専門機関との検討を継続して行いま す。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	新佰区教育ビジョン個別事業(平成24年 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+12, -21+13	マノ 宗侠・計画ノート	(十級20千及刀)	1
	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要		(年次別計画の記載のある事業のみ)		のみ)
46	地域図書館の整備(落合地域)[実行計画] ・新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。	中央図書館	・現中央図書館の運営	・現中央図書館移転後 の跡地における地域図 書館の開設準備	・解体設計、解体 ・基本設計 ・実施設計
47	子ども読書活動の推進[実行計画] ・「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(24 年度~27 年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	中央図書館	・図書館を利用した子 ども 111,416人 (22年度) ・区立小・中学校児 童・生徒の不続者率 小学生9.95% 中学生23,80%	・図書館を利用した子 ども 116,000人 ・区立小・中学校児 童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校との連携強化、 団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの 充実
48	絵本でふれあう子育て支援事業[実行計画] ・保健センターで実施している乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。 課題9 子どもの安全の確保	中央図書館	・3~4か月児健診時の 読み聞かせ参加者の割 合 75% (予定) ・3歳児健診時の読み聞 かせ参加者の割合 45% (予定)	・3~4か月児健診時の 読み聞かせ参加者の割 合 80% ・3歳児健診時の読み聞 かせ参加者の割合 50%	・3~4か月児健診での 読み聞かせと絵本配布 ・3歳児健診での読み聞 かせと絵本配布
	安全教育の推進				
49	・各学校で安全教育全体計画により意図的・計画的な安全教育を実施していきます。 ・これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校で地域安全マップの作成を教育課程に位置づけ、全校での実施へ拡大していくとともに、中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課			

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・中央図書館の移転及び開設・旧中央図書館の解体設計、解体・(仮称)下落合図書館の基本設計	中央図書館の仮施設として活用するための 改修工事を完了させ、移転作業を行い、7月 20日に開設しました。また、旧中央図書館の 跡地の解体設計・解体工事を行いました。さ らに、設計業者や同施設に入る関連部署との 調整を行うとともに、図書館運営協議会・地 域懇談会で検討した区民意見等を反映し、基 本設計を行いました。 今後は、地域の特性・利点を活かした実施 設計を行う必要があります。	基本設計に基づき、図書館運営協議会・地域懇談会で具体的な図書館の活用方法について検討を行い、地域の特性・利点を活かした実施設計を行います。また、開設準備に向けて、図書館資料の購入等の予算措置を行い、的を運営する指定管理者の選定について検討します。さらに、地域図書館が整備されるまでの対応を引き続き行います。
「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成24~27年度)に基づき、以下の事業等を行いました。 ・学校への学習支援の団体貸出等・新刊選書リストの作成及び学校への提供・子ども読書活動推進会議の開催(3回)・競力の向上講座の開催(2回)・読書塾の開催(6回(こども図書館2回、地域図書館4回))・読み間かせ講習会の開催(2回)・で、以上の本のにと連携による、貸出期間2か月、貸出冊数150冊の配本サービス <平成27年度目標と平成25年度実績>・区立図書館を利用した子ども平成27年度目標:116,000人平成25年度実績:111,185人(24年度:110,601人)・区立図書館における団体貸出冊数平成27年度目標:50,000冊平成25年度実績:49,781冊(24年度:46,409冊)・1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合平成27年度目標:小学生5%以下中学生20%以下平成25年度実績:小学生6.4%中学生:12.8%	学校図書館支援員との連携により、小・中学校への団体貸出(冊数)は増加しました。ことも図書館及び地域図書館の2館で読書塾を開催し、子どもが本に親しむ環境と図書館を利用する環境づくりに努めました。また、就学前児童、小学生の保護者を対象に親力向上講座を開催し、親子の読書活動の支援を行いました。 さらに、区立小学校図書ボランティアや保護者を対象とした読み聞かせ講習会(平成24年度新規事業)を継続して開催しました。平成25年度から新たに、旧中央図書館があった地域の児童館・家庭支援センターにおいて出張お話し会を開催しました。(108回)	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができる読書環境の整備を進めていきます。このため平成25年度より学校図書館に新たに配置された学校図書館支援員を回転力して、団体貸出制度の積極的な活用を図ります。 極的な活用を図ります。 田中央図書館地域の出張お話し会を引き続き開催していきます。
乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に、定期的かつ継続的に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行いました。 ・読み聞かせ参加者の割合3~4か月児健診時80.8%3歳児健診時60.4%	乳幼児の絵本の読み聞かせは、子どもの読書活動の出発点として大変重要であり、乳幼児健診を実施する保健センターとより一層連携・協力し、目標を達成していきます。	区内の4保健センターでの出張お話会の実施主体を、こども図書館から各当該地域図書館に移行し、より地域に密着した事業にしていきます。4・5月については、こども図書館と地域図書館で協働して開催し、引き継いでいきます。 なお、4保健センターでの乳幼児健診の実施方法の一部変更に伴い、平成26年度から、3~4か月健診時から4~5か月健診(育児相談)時に読み聞かせを行うこととなりました。
・各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。(全校)・セーフティ教室を実施しました。(全校)・地域安全マップを作成しました。(全小学校)・中学校3校において、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。	・学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 ・セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取り組みになっています。 ・小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果がみられます。 ・中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室においても、生徒の交通安全に対する意識は高まっています。	・これまで行ってきた安全教育の中でも特に交通安全教育については、 危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わる仕組みを継続していきます。

	100 21 10	g) 点検・評価シート	(17,720 1/2/37	
個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
3 3 1 2 3 3 3 1 1 1 1 2 3		(年次	別計画の記載のある事業	のみ)
情報モラル教育の推進 ・整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の「影」を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度の育成を図っていきます。	教育支援課			
学校安全対策				
・学校では、子どもを不審者等から守るための対策を講じるとともに、子どもの安全を守る環境整備に努めます。 ・通学路等に学童擁護員を配置するほか、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化していきます。	教育調整課教育支援課			
学校防災対策の強化 ・子どもが自らの安全を守ることができるような防災訓練等の内容の充実を図ります。 ・災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を設置し、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。	教育調整課			
理覧10 学校の海正規模の郊保と海正配	*			
	_			
・「新宿区立小・中学校の通学区域、学校 選択制度、適正規模及び適正配置の基本的 なあり方について(答申)」の趣旨を踏ま え、基本方針を策定します。 ・この基本方針に基づき、学校適正配置等 を推進することで、よりよい教育環境の整	学校運営課	• 教育環境検討協議会 設置、検討、答申	・平成24年度に策定する基本方針に基づいた 学校適正配置等の推進	・学校適正配置等の推 進
MHB C区 フ の タ o				
区立幼稚園のあり方の見直し(実行計画) ・幼稚園・保育園の子ども園への一元化の 推進にあわせ、地域の中における幼児教育 施設としての区立幼稚園のあり方を見直 し、今後の定員充足率の見通しや地域事情 を踏まえた配置を検討し、適正な園数とし ていきます。	学校運営課	・区立幼稚園のあり方 検討会において幼稚園 のあり方の検討(区立 幼稚園18園)	・区立幼稚園のあり方の方針決定 ・区立幼稚園の2園子ど ・園化	区立幼稚園のあり方の方針検討
	事業目的・事業概要 「情報モラル教育の推進 ・整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生情報社が情報会に積極的に、児童・生情報社に積極的に大きを当ます。 ・学校では、子ともを不審は、子ともをもで、できるできるできる。 ・通学による「一多月では、子ともでで、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	情報モラル教育の推進	情報モラル教育の推進	個別事業名 事業目的・事業概要

	,	
A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・情報教育推進委員会の実施(年3回) ・「情報モラル教育の推進」に関するリーフ レットの作成及び配布(全校) ・「情報モラル授業支援資料」の作成及び配 布(全校)	情報モラル教育に関するリーフレットについては、小・中学校における実践事例を紹介し、セーフティ教室等で情報モラル教育を効果的に実施できるよう支援を進めました。インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネットトラブル等の未然防止を図るため、授業や研修の充実を一層図る必要があります。	民間事業者を活用し、小学校についます。 いては、教員向けの研修や5年生を対象とした授業を実施します。中学校については、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業を問題・スマートフォン利用に関するいます。、保護者に報会の大きなといるで、機会をな機会をとらえても、人間を行います。
・学童擁護員は、全小学校の児童誘導箇所 (原則1校2か所)において、交通信号機又は 交通状況を判断し児童の道路横断等の誘導を 行い、児童の安全確保を図りました。 ・ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生 ・PTAへ防犯用品を配付 幼稚園PTA連合会 パトロールプレート 小学校PTA連合会 パトロールプレート(新1年生) 自転車用パトロールブレート 中学校PTA協議会 防犯パトロール用ビブス ・通学路の安全確保について、継続的な合同 点検の仕組みを構築するため、関係機関と連 携して検討を行いました。	・学童擁護員の配置は、小学校全29校、67 箇所において計画通り実施しました。 ・従来は小学校PTA連合会を対象にした支援 が中心でしたが、平成25年度は幼稚園や中学 校の各PTA連合体のニーズに応じた防犯用品 についても購入・配付することで、学校や地 域が連携した防犯活動支援を拡充しました。	・今後もPTAや地域住民と協力し、 児童の安全確保を図っていきます。 ・地域住民である保護者による日頃 のパトロールは犯罪抑止に効果的で あり、行政が直接実施するよりも効 率的かつ有意義であることから、今 後も当事業を継続していきます。 ・学校、教育委員会、保護者、道路 管理者、警察等が参加する、通学路 の継続的な合同点検の仕組みを平成 26年度中に決定します。
・各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。 ・学校防災連絡会を開催しました。(3回)・平成25年5月に発生した地域スポーツ・文化事業事故の対策会議報告書に基づき、学校の設備・備品の管理について等、学校危機管理マニュアルの改正を行いました。・地域の防災訓練に中学生が参加する仕組みを検討し、平成26年度に中学校3校をモデル校として実施することとしました。	・中学生の地域防災訓練への参加について、 モデル校の教育課程に位置付けることによ り、生徒、教員が任意の参加ではなく、学校 行事として実施するよう整えました。また、 該当地域の避難所運営管理協議会等への趣旨 説明により、理解を得るとともに日程調整を 行うことができました。	・中学生の地域防災訓練への参加について、平成27年度以降の拡大実施に向け検討・調整を行います。 ・引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。
・基本方針に基づき、クラス替えの出来る規模の施設改修(1校)	小学校については1学年1学級の学校、中学校については9学級未満の学校等の状況を鑑み、学齢期の児童・生徒数の動向も踏まえながら、検討を続けていく必要があります。	今後は各学校の児童・生徒数及び クラス編成の動向を注視し、引き続 き基本方針に従って、より良い教育 環境の整備を図っていきます。
・区立幼稚園保護者との意見交換会を開催 全16園、参加者340名 ・「新宿区幼稚園園児保護者の就労状況等に 関するアンケート」の実施 区立幼稚園対象者 792世帯 私立幼稚園対象者 1,606世帯 ・「新宿区次世代育成支援に関する調査」の 実施 就学前児童保護者 2,500世帯	区立幼稚園全16園で保護者との意見交換会を開催しました。また、区内2,500世帯の就学前児童保護者を対象とした「次世代育成支援に関する調査」及び新宿区内にお住まいの公私立幼稚園児の全保護者を対象としたアンケートを実施しました。これらの結果を踏まえ、区立幼稚園が担うべき役割等について検討を進めました。	区立幼稚園のあり方の見直しについては、保護者懇談会や「次世代育成支援に関する調査」及び幼稚園保護者に対し実施したアンケートの結果等を踏まえた区立幼稚園のあり方の方針素案の内容については、地域説明会等の中で、保護者や地域の皆様に丁寧に説明していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点) 平成25年度当初の計画 (年次別計画の記載のある事業のみ) ・学校関係者評価の 「特色ある教育活動」のA評価の割合 70% 以上 ・児童・生徒・保護者 アンケートの「特色ある教育活動の取り組みる教育活動」の保護者 に関する肯定的評価の 割合 70%以上	
・学校関係者評価の 「特色ある教育活動」 のA評価の割合 70% 以上 ・児童・生徒・保護者 アンケートの「特色あ る教育活動」の保護者 に関する肯定的評価の	
「特色ある教育活動」 のA評価の割合 70% 以上 ・児童・生徒・保護者 アンケートの「特色あ る教育活動」の保護者 に関する肯定的評価の	
「特色ある教育活動」 のA評価の割合 70% 以上 ・児童・生徒・保護者 アンケートの「特色あ る教育活動」の保護者 に関する肯定的評価の	
・教育課題研究校の指定 8校 (累計) ・教育課題研究発表会の参加者 700人/年(2校で開催) ・教育課題モデル校の指定 8校程度 (累計) ・研究成集を学校で共有し、改善に向けた取り組みが進められている	
・学校・園表彰制度創設の実施・学校・園及び教員の意欲の向上が図られている	
・教育環境の変化に対 応した学校選択制の運 用が図られている ・推進	

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、	C 改善内容、今後の取り組み方針
	事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	SCI132() [SOJAN JIIE 97/32]
・各校の保護者アンケートの項目に「特色ある教育活動」を共通項目として設定し、結果を集計したところ、保護者回答の肯定的評価の割合は、72.2%でした。 ・第三者評価の「第三者評価結果報告書」から、「特色ある教育活動」に関して肯定的な記述がある学校の割合は、75%でした。	・保護者アンケート、第三者評価の結果ともに、肯定的な評価が70%を超えていることから、各学校の特色ある教育活動について、概ねご理解いただくことができています。・地域協働学校の取り組みを推進する中で、各学校の特色ある教育活動を充実させるとともに、保護者や地域の方々へのPR活動を推進していきます。	・保護者や地域の方の満足度という 視点を加味しながら、各学校の特色 ある教育活動を支援するとともに、 地域と連携した取り組みを推進して いきます。
・教育課題研究校(平成24~25年度)を指定し、教育課題研究発表会を開催し、区内全小・中学校から、704人の教員が参加しました。(平成25年11月13日) 言語活動:愛日小学校 にての活用:西新宿小学校、新宿西戸山中学校 ・教育課題研究校(平成25~26年度)を指定し、調査研究、実践研究を実施しています。 体力向上:花園小学校 ・教育課題モデル校を指定し、調査研究、実践研究を実施しています。 ・教育課題モデル校を指定し、調査研究、実践研究を実施しています。 幼・小連携・接続:四谷第六小学校	・研究主任会(第2回)にて、研究発表校実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知しました。 ・教育課題研究校の研究発表会を予定しています。(10月29日) 体力向上:花園小学校 地域協働学校:淀橋第四小学校 ・教育課題モデル校の研究発表会を予定しています。(1月27日) 幼・小連携・接続:四谷第六小学校	・教育課題研究校を指定し、教育委員会と連携して教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、研究発表会により成果を共有します。 ・具体的な取り組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により取り組みを広げていきます。
学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの指導力、メンタル面の把握による管理職支援を通じて、学校経営力を向上させました。 ミドルリーダー研修の実施61回 1年次研修の訪問回数244回 2・3年次研修の訪問回数628回 4年次研修の訪問回数134回 指導方法工夫改善加配(少人数指導)の授業回数46回 学習指導支援員授業観察訪問回数38回研修会等の講師50回 管理職への助言271回	・学校支援アドバイザーの助言により、管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的に行うことができるよう、研修内容を工夫・改善しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。・平成27年度末の目標達成に向け、ミドルリーダーや若手教員の指導を通して学校の組織マネジメント力の向上を図っていきます。	教育内容が多様化・複雑化する中で、校長のリーダーシップと組織的マネジメント能力により、常に学校経営を改善することが求められています。学校支援アドイザーは専門的な能力を発揮し、今までの成果を活かしながら、学校の支援体制の更なる強化を図っていきます。
転入・昇任した教職員に対して、区イントラネット研修を4月に実施しました。また、学校で会計事務に携わる職員を対象に、財務会計研修を7月に実施しました。	教職員は他区からの転入や昇任により初めて区イントラネットや会計事務を取り扱うため、研修の実施により理解を深めることで、学校における事務の適正化や効率化につなげています。	今後も研修内容の充実を図りなが ら学校における事務の適正化や効率 化を進めていきます。
・新宿区立学校表彰制度を創設し、区立学校に周知しました。また、表彰校の選定を行いました。 ました。 ・新宿区立学校表彰校として、区立学校1校を選定し、表彰しました。	・当制度の実施により、学校が実施している 優れた教育活動を評価する場を整備しまし た。	・新たに制定した規定に基づいた、 現行の実施方法を継続していきま す。
・選択希望者 小学校301人 中学校372人 ・小学校29校中 選択できない学校 3校 希望者全員が入学できた学校 21校(区域 外からの選択希望者がなかった3校を含む) 希望者全員の入学ができなかった学校 5校 ・中学校10校中 選択できない学校 0校 希望者全員が入学できた学校 7校 希望者全員の入学ができなかった学校 3校	相当数の希望がかなえられている状況です。ただし小学校は選択できない学校が3校あり、今後児童数の動向を注視する必要があります。 入学後の転居等に係る制限や、抽選後の補欠の取扱いについて申請者の理解が十分ではない様子が散見されており、今後配布する案内冊子等での表現を工夫し、正しい理解のもとで選択していただくよう、改善します。	保護者の満足度も高く、継続して 実施しますが、将来については今後 の児童・生徒の予想数の動向も踏ま え、区立小・中学校の入学の仕組み について検討をしていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)				
	個別事業名 事業日的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業日切·事業概委		(年次別計画の記載のある事業のみ)		のみ)
	課題12 教員の授業力の向上		· ·		
	OJTの充実				
61	・学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJT の推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 ・管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課	・管理職研修(人材育 成)の実施	・各学校で日常的に一 定のレベルでOJTが行 われている	・学校支援アドバイ ザーによる定期的な指 導・助言 ・管理職・ミドルリー ダーで動修(人材育成) の実施
	学校支援アドバイザーの派遣[実行計画]				
62	・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行います。 ・従来からの役割を拡大し、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織的マネジメントカの向上を図ります。	教育指導課	・授業改善推進員の派 遣 7名	・教員の指導力の向上 が図られている ・学校の組織的マネジ メント力の向上が図ら れている	・学校支援アドバイ ザー(名称変更)の派 遣 7名
***************************************	経験と職層に応じた研修の充実				
63	・新任教員研修、2・3・4年次研修等の若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。 ・夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。	教育指導課	・経験や職層に応じた 各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施	・教員一人ひとりに応 じた適切な研修を実施 し、指導力の向上が図 られている	・経験や職層に応じた 各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施
	学校情報ネットワークシステムの活用				
64	・学校情報ネットワークシステムの安定的 な運用と教育用ソフトの充実を行うほか、 ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡口 等により、システム活用に不可欠な教員の ICT活用能力の向上を支援します。	教育支援課	・ICTを活用した授業を 行っている教員の割合 (1日1回以上) 80.6% (22年度) ・新宿版教室のICT化全 小・中学校(全教室) の整備修了 ・学校情報ネットワークシステムの構築	・ICTを活用した授業を 行っている教員の割合 (1日1回以上) 90.0%以上 ・学校情報ネットワークシステムの効果的な 活用により指導の充実 と改善が図られている	・教員へのICT活用研修 実施 ・教育用ソフトの充実 ・教育課題研究校にお ける指導方法の研究 ・ヘルプデスクの常 設・ICT支援員の学校巡 回

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
学校支援アドバイザーによる若手教員やミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を通じて、学校経営力を向上させました。ミドルリーダー研修の実施61回1年次研修の訪問回数244回2・3年次研修の訪問回数628回4年次研修の訪問回数134回指導方法工夫改善加配(少人数指導)の授業回数46回学習指導支援員授業観察訪問回数38回研修会等の講師50回管理職への助言271回	・学校支援アドバイザーの助言により、管理 職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリー ダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、 その課題解決を具体的に行うことができるよ う、研修内容を工夫・改善しました。	各学校で日常的に一定のレベルで OJTが行われるために、学校の職 務を遂行する中で人材育成を行いま す。自己申告の面接を活かし、教員 一人ひとりの課題に応じた具体的な 取組を行うとともに、OJTの実施 状況や目標の達成状況に応じて、O JTの方法を改善していきます。
学校支援アドバイザーによる若手教員やミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を通じて、学校経営力を向上させました。ミドルリーダー研修の実施61回1年次研修の訪問回数244回2・3年次研修の訪問回数628回4年次研修の訪問回数134回指導方法工夫改善加配(少人数指導)の授業回数46回学習指導支援員授業観察訪問回数38回研修会等の講師50回管理職への助言271回	・学校支援アドバイザーの助言により、管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的に行うことができるよう、研修内容を工夫・改善しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。・平成27年度末の目標達成に向け、ミドルリーダーや若手教員の指導を通して学校の組織マネジメントカの向上を図っていきます。	教育内容が多様化・複雑化する中で、校長のリーダーシップと組織的マネジメント能力により、常に学校経営を改善することが求められています。学校支援アドイザーは専門的な能力を発揮し、今までの成果を活かしながら、学校の支援体制の更なる強化を図っていきます。
・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。 ・夏季集中研修では、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。	・若手教員は、研修で身に付けた内容を活かし、授業力向上や生活指導の質の向上が見られました。 ・教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、2学期以降の授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られたりしました。	・学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめ問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。 ・教員のニーズに応えるとともに、現在の教育課題である「特別支援教育」の視点に立ち、全ての子どもを伸ばすための研修会を実施していきます。
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合(1日1回(5回に1回)以上) 小学校 94.9% 中学校 92.8% ・学校情報ネットワークの運用(保守対応件数) 校務用ネットワーク機器保守 197件 教育用ネットワーク機器保守 211件 教育用ネットワーク選用保守 144件 校務用ネットワーク運用保守 144件 校務市を対しても 校務支援コールセンター対応件数 102件 ・ヘルプデスク及びIC支援員による支援の実施 総件数 13,989件 校務支援、HP作成支援、オフィスソフト 等7,438件 教育用ソフト、プロジェクタ、実物投影機等 5,274件(授業支援件数 1,550件) その他 1,277件	・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校ともに90.0%を超えています。・ヘルプデスク及びICT支援員による支援実績は昨年度と比較して約1,000件増加しています。活用が進み、教員のICT活用能力が向上することと比例して、支援実績も増加しています。	・引き続き学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と、教員のICT活用能力の向上を支援します。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	利用に教育にクヨク旧が事業(平成2年)		平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要	担当課	(年次別計画の記載のある事業		のみ)
	課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進				
	児童・生徒の不登校対策[実行計画]				
65	・不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の末然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取り組みを協議し実践していきます。 ・スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	教育支援課	・不登校出現率 小学校0.30% 中学校3.00% (見込み) ・不登校対策委員会及 び不登校担当者連絡会 設置 ・スクールソーシャル ワーカーの派遣 1人 ・家庭と子供の支援員 の派遣 1人	• 不登校出現率 小学校0.23% 中学校2.14% • 学校復帰率 30%	・不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会・マニュアルや研修等による教職員の啓発・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人・家庭と子供の支援員の派遣 5人
	教育相談体制の充実				
66	・教育センターの教育相談室で教育上の様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する等、解決に向けた対応を図ります。	教育支援課			
	特別支援教育の推進[実行計画]				
67	・個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定の取り組みを充実させます。 ・東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画等を踏まえ、新たな特別支援教育推進体制の構築を図ります。	教育支援課	・個別指導計画・個別 の教育支援計画の策 定・活用 ・特別支援教育推進委 員会の開催	・個別指導計画・個別の教育支援計画が策定・活用され、効果的な指導が行われている・成果の検証や課題の整理が行われ、特別支援教育の充実が図られている	・個別指導計画及び個別の教育支援計画の統一書式作成 ・特別支援教育推進委員会 ・新たな特別支援教育 推進体制の検討
	巡回指導・相談体制の構築〔実行計画〕				
68	・医師・学識経験者や心理職等の専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言します。 ・特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う等、学校内指導体制の充実を図ります。	教育支援課	・専門家による支援 チームの派遣(123 回)・特別支援教育推進員 を小学校に対し3.1日/ 週、中学校に対し0.9日 /週派遣(20人)	・幼稚園、小・中学校全校に対し、専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣(123回)・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣(28人)	・専門家による支援 チームの派遣(大学教 授・心理士等) ・特別支援教育推進員 の派遣 24人
	情緒障害等通級指導学級の設置[実行計				
69	画】 ・通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 ・指導開始時の課題が改善・克服された場合には、指導の終了に向けてなめらかに通常学級での指導へつなげられるよう、指導開始・終了判定システムを導入します。	学校運営課	・小学校3校10学級 (天神小、戸塚第二 小、落一小) うち1校2 学級は仮教室(落ー 小) ・中学校2校2学級(落 二中、牛三中)	・幼稚園舎を改築し、 情緒障害等通級指導学 級を本格掲導学級での指 導開始・通級指修了判定が適 切に実施され、生達の 実態に即しただいる 実が図られている	・本格開設(落一小) ・指導開始・経了判定 システムの導入

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・スクールソーシャルワーカーの配置の継続及び学校訪問の実施(2人) ・家庭と子供の支援員の派遣(7人)及び各校の実態に合わせた支援の実施 ・不登校対策マニュアル(第3号)の作成・配布 ・家庭や学校への支援の実施担当者連絡会開催5回対策委員会開催3回不登校が主訴のケースの対応件数55件・不登校児童・生徒数小学校26人中学校81人(24年度小学校35人中学校95人)・不登校出現率小学校0,32%(24年度0,44%)中学校2.84%(24年度3.33%)	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える ための教育環境整備をさらに進めていく必要 があります。また、児童・生徒の不登校の未 然防止や、早期発見の取り組みを充実させて いきます。	平成26年度は引き続き不登校の 未然防止を目指します。 不登校対策マニュアル(第3号) を活用し、関係機関との連携の充実 及び学校問題支援室の円滑な活用により、早期の課題解決を目指していきます。 また、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や不登校の未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。
・区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路の適性等の問題についての相談を行いました。 来所相談 243件電話相談 165件 その他、専門機関や専門医師への紹介等も行いました。	保護者や児童・生徒の悩みに応えるために、来所相談、電話相談、新宿子どもほっとラインや、区立小・中学校におけるスクールカウンセラーによる相談について、引き続き充実させていきます。	様々な相談体制を広く周知し、目的に応じて専門機関との連携を図りながら、相談者の気持ちに沿って問題解決につなげていきます。また、教育相談に関する研究調査や教職員の教育相談研修会も充実させ、区内での教育相談に対する理解を広げていきます。
・個別指導計画の統一書式の作成及び全小・ 中学校への提示 ・特別支援教育推進委員会の開催 3回 ・新たな特別支援教育推進委員会の開催 3回、特別支援教育推進委員会の開催 3回、特別支援教育課題検討委員会の開催 5 回)	・一人ひとりに応じた効果的な指導が行われるよう、個別指導計画の作成と活用の取り組みを充実させる必要があります。 ・特別支援教室構想の実現を見据えつつ、様々な課題の整理と検証を行い、さらなる特別支援教育の充実を図る必要があります。	・研修等を通じて個別指導計画の作成と活用の取り組みの普及を図ります。 ・都の書式をもとに個別の教育支援計画の書式を作成し、全校への普及を図ります。 ・引き続き様々な課題の整理・検討を行い、平成27年度末に新たな特別支援教育推進体制についての方針を策定します。
・幼稚園、小・中学校全校に対し、専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣(延べ125回) ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.8日 /週、中学校に対し1日/週派遣(24人)	専門家による支援チームの巡回相談の計画 的な実施や、特別支援教育推進員の増員等に より、学校内指導体制の充実を図りました。 今後は早期支援をさらに充実させるため、 幼稚園への巡回相談を強化する必要がありま す。	専門家による支援チームの幼稚園への巡回相談を拡充します。 特別支援教育推進員の派遣 平成27年度 28人
・落合第一小学校の施設整備を終え、4月から新たな校舎で開設しました。(4学級、定員40名) ・就学支援委員会の組織を見直し、情緒障害等通級指導学級への入級を判断する部会を設置し、専門的な審議を行いました。また、指導開始・終了判定のシステムについて検討しました。 ・小学校 3校 12学級中学校 2校 3学級	・落合第一小学校の本格開設により、定員増が図られましたが、今後も情緒障害等通級指導学級を利用する児童の増加が見込まれるため、更なる増設、定員拡充を検討する必要があります。また、都が平成28年度から導入を掲げている「特別支援教室構想」を踏まえて区の対応を判断するための検討が必要です。・指導開始・終了判定の仕組みについて、今後は特別支援教室への入級・退級のシステムとあわせて検討する必要があります。	・平成27年度に鶴巻小学校、四谷 第六小学校に情緒障害等通級指導学 級を新設します。新設する学級に は、近隣校への巡回指導の拠点機能 を持たせ、平成28年度からの実施 が予定されている「特別支援教室構 想」のモデル実施を行います。 ・特別支援教室構想実現に向け、入 級・退級のシステムも含め、様々な 課題について検討していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成25年度分)

	利伯区教育こソヨノ恒加事業(平成Z444度~Z14度) 点快・評価ソート(平成Z54度万)				
	個別事業名	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成25年度当初時点)	平成25年度当初の計画
	事業目的・事業概要	J	(年次	別計画の記載のある事業	のみ)
70	日本語サポート指導[実行計画] ・日本語適応指導員による日本語サポート 指導を行います。教育センターまたは分室 における通所指導とともに、必要に応じて 学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り 出し指導を行います。 ・日本語サポート指導終了後、希望者には 放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日 本語や教科の学習を支援します。	教育支援課	・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の 派遣 ・日本語学習支援員の 派遣 ・日本語学習支援員の 派遣 ・日本語検定の実施	日本語サポート指導終 了後、日本語検定7級 (小学校低中学年程 度)において70%以上 の得点をとる児童・生 徒の割合を70%以上	・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の 派遣 ・日本語学習支援員の 派遣 ・日本語学習支援員の 派遣 ・日本語検定の実施
71	外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 ・外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、日本の学校の授業のレくみ等を解説した「日本の学校生活」を7か国語で配布します。 ・学校から出される様々な文書の内容を集約した「家庭への連絡文書」を6か国語で成し配布するとともに、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等の支援を行います。	教育支援課			
	課題14 学校施設の整備				
72	学校施設の改善[実行計画] ・学校施設の良好な教育環境を確保するために環境整備を行います。より衛生的な環境で調理を行うために、学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	学校運営課	・ドライ化または空調整備が済んでいる学校 (小学校2校、中学校4校、養護学校1校)	ドライ化または空調整 備等が済んでいる学校 全校:39校	・ドライ化設計 小学校1校 ・空調整備等改修工事 小学校9校
73	エコスクールの整備推進[実行計画] ・未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 6校 ・屋上緑化 19校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ビオトープ設置 20 校 ・太陽光発電 3校 ・遮熱性塗装 1校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ピオトープ改修 4校 ・太陽光発電 8校 ・遮熱性塗装 3校	・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 1校 ・太陽光発電設置工事 2校 ・遮熱性塗装 1校

A 平成25年度の取り組み状況、成果(数値)	B 平成25年度の取り組み状況の評価、 事業目的・平成27年度末の 目標達成に向けた課題等	C 改善内容、今後の取り組み方針
・教育センター及び分室による日本語サポート指導(集中指導)の実施(対象25名) ・日本語適応指導員を派遣した日本語サポート指導(取り出し指導)の実施(対象92名) ・日本語学習支援員を派遣した放課後における日本語学習支援の実施(対象94名) ・日本語検定の実施(日本語サポート指導終了後の日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合)68%	日本語サポート指導における対象児童・生徒数は、一年を通して安定的に推移しており、利用者のエーズに沿っています。日本語検定については、日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合が減少しましたが、日本語検定6・7級の得点率が59%以下の児童・生徒の割合は改善しています。	日本語検定6・7級の不合格者の割合が減少していることから、引き続き集中指導や取り出し指導による日本語サポート指導を継続していきます。日常会話がある程度できるようになった児童・生徒については、日本語における教科の指導及びこれに必要な日本語学習の指導を1回2時間、70回を基本として放課後日本語学習支援を実施します。
区立学校が作成する「学校だより」等、学校から家庭への連絡文書を、学校の要請に基づき、英語、韓国語、中国語、タガログ語等の言語に翻訳しました。また、学校での保護者会や個人面談等において、日本語の理解が困難な保護者への通訳を派遣しました。(172件)	学校生活のきまりや持ち物等についてまとめた「新宿区の学校生活」は平成21年度に作成しましたが、幼稚園・子ども園の案内部分については、実態を踏まえた内容となるよう見直しが必要です。	「新宿区の学校生活」の幼稚園・ 子ども園の案内部分については、実 態を踏まえたものとなるよう内容の 見直しを行います。
・空調整備等改修工事 小学校9校 ・ドライ化設計 小学校1校 (ドライ化または空調整備が済んでいる学校:小学校13校、中学校4校、養護学校1校)	予定していた工事は計画どおり完了しました。 施設面での学校間格差の縮小は重要です。 学校給食調理施設の空調整備については、学 校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校 設置者としての区の責務であり、計画どおり に整備が完了しています。	第二次実行計画ローリングの結果 を踏まえ、目標達成に向けて工事を 行っていきます。 空調整備等改修工事は夏休み等を 利用し、教育活動に支障のないよう に行っていきます。
 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校 ・太陽光発電設置工事 2校 ・太陽光発電設計 1校 ・遮熱性塗装 2校 (累計) ・校庭芝生化 6校 ・屋上緑化 21校 ・ビオトープ改修 21校 ・ビオトープ改修 2校 ・太陽光発電 5校 ・遮熱性塗装 3校 	予定していた工事は計画どおり完了しました。 エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおり整備が完了しています。	全ての学校施設に同一の整備をすることは、既存校舎の耐力度や日照等自然条件の違いにより困難であるため、学校ごとに状況を考慮しながら、可能な範囲でエコスクールの主旨に沿った改修を行っていきます。 各学校との協議により、教育活動に支障のないよう行っていきます。

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<平成25年度及び平成26年度の主要事業について>

- ① いじめ、不登校対策
 - 9 **人権教育の推進** (教育指導課) ···P. 13
 - 19 スクールカウンセラーの派遣 (教育支援課) ···P. 17
 - **50 情報モラル教育の推進** (教育支援課) ···P. 29
 - 6 5 児童・生徒の不登校対策 [実行計画] (教育支援課) ···P. 35

学識経験者の指摘・意見

・ 各学校のスクールカウンセラーについては相 性もあると思うが、できるだけ長い間、同じス クールカウンセラーに相談できた方が、子ども たちにとって安心感があるのではないか。この ような観点からの計画的な配置も考慮していた だきたい。

また、スクールカウンセラーが保護者の相談を受ける際、子育てに悩みを抱えているなどの全般的な問題に対してどのようにアプローチしていくかが重要である。例えば家庭教育学級での講演や保護者会への参加、あるいは家庭教育ワークシート作成への参画等、「保護者全体に対する啓発」という側面からのアプローチが重要である。

・ SNSによるいじめの問題を生徒会の重点的な取り組み課題としているが、どう対応すべきか分からないという話を、区立中学校を訪問した際に伺ったことがある。例えば「夜9時以降は禁止」といった一定のルールがあれば、それを根拠に、いじめにつながるやりとりを断れるという子どももいる。生徒会で手をこまねいているのは、自分にはそのつもりがなくても、周囲からメッセージが来てしまうため付き合わざるを得ないという状況ではないか。他自治体ではSNSを規制している例もあるようだが、学校現場に対応を委ねるのか、教育委員会で何ら

教育委員会の対応・判断

スクールカウンセラーは非常勤職員で、任用 期間は1年間です。

例年、派遣先の学校長に、スクールカウンセラーの勤務状況についての評価を含めた調査を行うとともに、スクールカウンセラーとヒアリングを行い、次年度の派遣先校を総合的に検討・決定しています。派遣校の変更はある程度やむを得ないと考えておりますが、今年度は更新するスクールカウンセラー12 名のうち 11 名が派遣先校の変更を行わないなど、同一校へ長期の派遣となるよう配慮しています。

スクールカウンセラーは心理の専門家であり、個別の相談だけではなく、保護者会等で講演をすることは大切です。ご指摘にあるように、スクールカウンセラーが参加できる場について検討していきます。

・ 情報モラル教育の推進については、今年度、 出前授業や夏季集中研修のなかで、情報モラル に関する講座を 3 講座設けるなどの取り組みを 行ってきました。

SNSの使用に一定のルールを設けるなどの対策については、現時点では学校ごとに対応していく内容と捉えています。同時に、保護者やPTAと協力して制限すべきか、あるいは子ども一人ひとりが正しく行動できるよう指導することに力点を置くべきかについて、教員向けの研修等、今年度の取り組みを検証しながら、PTA等と連携しつつ、検討していきます。

かの対策を講じるのか検討すべきである。

・ 中学校に入学した際に不登校が多くなるなど の中1ギャップに対して、小中連携の視点から、 小学校6年生あるいは中学校1年生に対するど のような指導がどのような成果につながってい るのか、検証する必要がある。

また、不登校が増えた際の原因分析はよくなされるが、減った際の分析はほとんどされない。 どのような施策や指導が有効であったのか調査 し、スクールカウンセラー等により質的な分析ができれば、学校現場における指導に有効であるう。

・ いじめ防止対策については、方針の策定や、 早期発見のためのアンケートの実施等、各学校 でさまざまな対策が取られているものと思う が、人権教育の面からも、また具体的ないじめ 防止対策の面からも、児童会生徒会における活 動等で、児童・生徒自身の主体的な取り組みを 励ましてほしい。

また、人権教育にあたっては、「命の教育」という視点も重要であり、相互に関連づけて指導 していくことが必要である。 ・ 児童・生徒の不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの定期派遣や小中連携シートの活用等により効果が出てきています。特に、小中連携シートは4月の早い段階で各学校に送付することにより、中学校で効果的に活用されています。

今後は、年度内に不登校が解消された事例等について、その過程等を、関係者へのヒアリングを通じてより詳細に把握していくとともに、関係機関との連携をさらに充実させるよう検討していきます。

・ いじめ防止対策については、昨年度の中学校 生徒会役員交流会において「いじめ防止」をテ ーマとして取り上げ、各校の取り組みについて の意見交換等を通じて、生徒会における生徒主 体の取り組みにつなげています。

また、生命尊重の教育は、人権教育の普遍的な視点の一つです。これまでの区立学校等の研究成果を踏まえつつ、人権尊重教育推進委員会で作成する資料や初任者研修等の研修会、生活指導主任会等の主任会において、適宜、生命尊重の教育の視点を取り入れ、指導につなげていきます。

② 地域協働学校の推進

- 33 地域協働学校 (コミュニティ・スクール) の推進 [実行計画] (教育支援課) …P. 21
- 35 学校評議員制度の活用 (教育支援課) ···P. 21
- **37** スクール・コーディネーターの活動 (教育支援課) ···P. 23

学識経験者の指摘・意見

・ スクール・コーディネーターと学校評議員制 度がうまく学校を変えていく力となり、新宿区 では地域協働学校がよい形で増えている。

しかし、小学校 15 校、中学校 6 校が未だ地域 協働学校に指定されていない。地域協働学校に 対する意識を高め、指定校を着実に増やしてい くには、地域協働学校はひとつの形を押し付け るものではなく、地域ごと、学校ごとの形があ りうることを理解してもうことが有効ではない か。また、学校評議員同士や地域協働学校の運 営委員同士が、普段から連絡と交流を密にする ことが重要である。

・ 先日伺った地域協働学校の指定準備校では、 スクール・コーディネーターが、その役割についてはっきりとした認識を持っている印象を受けた。また、学校評議員も活発であった。

今後は「特色ある教育」、「スクール・コーディネーター」、「学校評議員」それぞれの結び付きを地域協働学校に収斂させ、整理することによって、地域協働学校自体が地域に根付いた役割を果たせるのではないかと考える。

教育委員会の対応・判断

地域協働学校の指定については、第二次実行計画に基づき、平成26年4月に小学校3校を指定するとともに、小学校8校、中学校3校を準備校としました。この準備校11校は平成27年度の指定を予定しており、第二次実行計画の目標達成を見込んでいます。残りの学校についても、各校の状況や地域の実情に配慮しつつ、教職員や学校評議員等への丁寧な説明を通じて、地域協働学校に対する意識を高めていくほか、各指定学校・準備校の実例を紹介していくことで、これから指定を目指す学校が円滑な導入を図れるよう支援していきます。

また、こうしたなかで、学校評議員同士や地域協働学校運営協議会委員同士の交流が、地域協働学校の円滑な導入や運営に大変有意義なものと考えており、今後、評議員・協議会委員の方々が交流の機会を持てるよう、検討していきます。

・ スクール・コーディネーターは、学校と地域 の連携をより円滑にするため、両者のパイプ役 を担っています。地域協働学校の拡大にあわせ て、スクール・コーディネーターが学校運営協 議会と連携していくことで、学校と地域双方に とっての地域協働学校の効果を、より一層高め ていきます。

また、特色ある教育活動については、学校の ニーズに応じつつ地域の人材や資源をさらに活 かすため、学校運営協議会でも討議を行うよう、 各校へ促していきます。関連事業との整理等に ついて、地域協働学校の拡大にあわせて総合的 に検討していきます。

③ 学校図書館の充実、子ども読書活動の推進

- **24 学校図書館の充実〔実行計画**〕 (教育支援課) ···P. 19
- **25 朝読書の推進** (教育支援課) ···P. 19
- **47** 子ども読書活動の推進〔実行計画〕 (中央図書館) ···P. 27

学識経験者の指摘・意見

学校図書館の学習・情報センター機能について、今後さらなる充実を期待する。

また、学校図書館支援員及び学校図書館司書の配置については、本当によい方向に変わってきている印象である。すでに校長会による取り組みがあると聞いているが、教員の研修・研究課題としても取り上げられるようにして、具体的な学習との結びつきをいかに充実させていくかが課題である。

・ 朝読書の推進については、学校によっては 5 分間というところもあるようで、形骸化していな いかという懸念を抱いている。実施率は高くて結 構だが、改めて事業目的を明確にし、効果的な取 り組みとなるよう指導されたい。

・ 子ども読書活動の推進についてはさまざまな 努力をされているが、事業の周知・広報につい て他の事業と連携するなど、さらに工夫できる のではないか。

教育委員会の対応・判断

・ 新宿区の学校図書館は、昨年度、文部科学省 が定める整備すべき標準蔵書冊数(学校図書館 図書標準)を全校で100%達成し、学校図書館の 整備が着実に進んでいます。

学校図書館の学習・情報センター機能の充実については、調べ学習で参考となるような、授業にも使える図書を積極的に購入するなど、引き続き計画的な資料整備を行い、児童・生徒の学習活動や教員の授業支援に応えられる環境を整えてまいります。

さらに、これらの取り組みを効果的に活用できるよう、学習との結びつきを強化することをテーマに、今年度中に教職員を対象とした研修会を実施します。

- ・ 朝読書は、朝の数分間を読書に充てることで、 主体的・意欲的な学習活動や、読書活動の充実 にもつながっていると考えています。ボランティア等と連携して実施している学校も多く、各 学校において積極的な取り組みがなされていま す。しかし、ご指摘のように、朝読書を通じて、 日常的な読書活動につなげていくこと等が課題 です。今後は読書に関する調査や学校訪問の機 会を通じて、各学校における朝読書の実施状況 を把握するとともに、その内容の充実にも努め ていきます。
- ・ 子ども読書活動の推進に係る各事業の周知及 び広報については、「広報しんじゅく」をはじ め、「しんじゅくの教育」や「あ・そ・ま・な」 等様々な広報媒体でお知らせするために、区政 情報課や子育て支援課等と連携していますが、 更なる充実を図ってまいります。また、中央図 書館及び関係各課のホームページを活用し、広 く区民の皆様に周知していきます。

④ 特別支援教育の推進

- 6 7 特別支援教育の推進〔実行計画〕 (教育支援課) ···P. 35
- 68 **巡回指導・相談体制の構築 [実行計画**] (教育支援課) ···P. 35
- 情緒障害等通級指導学級の設置〔実行計画〕 (学校運営課) ···P. 35

学識経験者の指摘・意見

特別支援教育の推進について、個別の教育支 援計画の策定・活用は行われるようになってき たが、本人と支援する側の「個」の問題の域を 脱していない。しかし、重要なのは、その教育 支援計画が実施されることによって、本人と周 りの子どもたちがどのように変わっていき、そ の成長過程が通常学級においてどのように活か されていくのかである。「個別だが個別ではな い」という認識が必要であり、今後、学校現場 でのそのような意識の普及を期待する。

また、教職員の理解度という観点から、特別 支援教育のコーディネーターが機能しているこ とが重要であるとともに、コーディネーターの みに任せきりであってはならず、いかに学校全 体としての取り組みにしていくかが課題であ る。

教育委員会の対応・判断

平成28年度より、すべての小学校に特別支 援教室を設置するとともに、3~4校を1つの ブロックとし、その中に拠点校を1校設け、 拠点校に配置された教員がブロック内の学校 を巡回し指導を行う、新たな体制による特別 支援教育を推進します。

これにより、支援を要する児童の支援を通 級指導学級に委ねるのではなく、すべての学 校において、児童に関わるすべての人(教員・ 保護者・子ども・地域)が、児童の特性の多 様性を理解し、一人ひとりに必要な環境整備 や支援を行う、よりきめ細かな支援体制の構 築を目指していきます。

また、特別支援教育コーディネーターに任 せきりにするのではなく、学校全体で取り組 む特別支援教育を推進するため、各学校で行 う研修活動の強化に努めていきます。

くその他の事業について>

3 効果的に I C T を活用した授業の推進 (教育支援課・各学校) ···P. 11

学識経験者の指摘・意見

ICT(情報通信技術)は導入したものの、 活用している学校とそうでない学校があった り、活用している場合であっても、あくまで教 員の説明用として用いられているに過ぎないこ とが多い。具体的には板書の時間が短縮される 程度で、区全体として活用されるにはまだ課題 がある。

教育委員会の対応・判断

ICTを活用した授業を1日1回以上行って いる教員の割合は 9 割を超えており、利用は進 んでいると考えていますが、さらなる活用を推 進していきます。今後はICTの活用を「使う」 から「使いこなす」へ発展させるため、ICT 支援員によるサポートや研修、授業支援等を継 続的に実施し、教員のICT活用能力の向上を 支援していきます。

学識経験者の指摘・意見

・ 他自治体のある学校では、授業中に校舎に入 ると子ども同士の話し合う声が聞こえてくる が、新宿区の学校は非常に静かである。現在展 開されている授業の多くは習得型、つまり教員 の説明で終わってしまっていて、活用・探究型 の授業には程遠い。なかには活用・探究型の授 業を展開されている教員もいるが、もっと子ど もたちに考えさせ、活動させるような授業が展 開されるべきである。

教育委員会の対応・判断

・ 児童・生徒が主体的に学習に参加する活用・ 探究型の授業を推進するには、教員が研究授業 等を通して具体的な授業のイメージを持つこと が有効です。そのためには、新宿区教育研究会 の授業研究や校内のOJTを活用し、実践的な 指導力の向上を図ることが効果的であると考え ています。これらの機会を活用しながら、研究 会への指導主事の派遣や、OJTと連動した学 校支援アドバイザーの助言等により、活用・探 究型の授業が充実するための継続した取り組み を行っていきます。

8 **家庭学習のすすめ** (教育支援課) ···P. 13

学識経験者の指摘・意見

校で作成し、子どもたちに配布している。家庭 学習をより効果的なものにするには、それを支 える何らかの手段が必要であり、今後の検討課 題としていただきたい。

教育委員会の対応・判断

・ 他自治体の例では、家庭学習の手引きを各学 |・ 家庭学習のすすめについては、新宿区教育ビ ジョンのリーフレットに引き続きメッセージを 掲載するとともに、家庭学習の習慣の大切さや 取り組み方等についての印刷物を作成し、全 小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布 します。他自治体の事例も参考にしながら、家 庭学習をより効果的なものにする手法を検討し ていきます。

21 体験的な活動の充実 (教育支援課・各学校) ···P. 17

学識経験者の指摘・意見

移動教室等の宿泊体験は、2 泊 3 日と 3 泊 4 | 日とでは、教育効果が全く異なる。2泊3日であ れば人間関係が多少辛くても我慢してしまう が、3泊4日ではそうもいかないため、急にトラ ブルが増えるが、結果として人間関係の質が変 わると感じている。人権教育にも通じるところ であるが、異なる意見のなかで、どう折り合い をつけ支え合いながら人と付き合っていくかを 学ぶようになる。教員の負担もあると思うが、 検討していただきたい。

教育委員会の対応・判断

・ 移動教室等の宿泊体験の日数が増えること は、望ましい人間関係を築くという視点から も、教育効果は大きいと認識しています。しか し、区立学校全体の移動教室の日程を調整した り、各学校における他の行事とのバランスを保 つ必要等から、現時点では、2泊3日を超える 宿泊体験の実施は難しい状況にあります。

今後は、より豊かな人間関係を築き、深める ことのできるプログラムをさらに多く取り入 れるなど、体験活動等の内容面の充実を図り、 より高い教育効果の確保を図っていきます。

- **57** 学校経営力の向上 (教育指導課) ···P. 31
- 6 2 学校支援アドバイザーの派遣 [実行計画] (教育指導課) ···P. 33
- 63 経験と職層に応じた研修の充実 (教育指導課) …P.33

学識経験者の指摘・意見

・ 「学校経営力の向上」については学校の組織 力の強化を、「学校支援アドバイザーの派遣」に ついては教員の授業力の向上を目指していると 捉えているが、それぞれを今後どのように発展 させていくのか。

例えば若手教員の指導は学校現場のOJTに 委ねるのか、あるいは安心して相談できるよう な学校外の組織を活用するのか。

退職した校長が学校支援アドバイザーとして 学校を支えていく仕組みは新宿区から始まり、 今や他区市でも行われるようになっている。ぜ ひ、うまく発展させていって欲しい。

教育委員会の対応・判断

・ 学校支援アドバイザーの派遣は若手教員の育成に加えミドルリーダーの育成も担っており、 経験と職層に応じた研修の機会の一つとして機能しています。新宿区立学校では若手教員の割合が高まっており、管理職と学校支援アドバイザーが連携して校内での人材育成を図ることが重要です。

学校支援アドバイザーを派遣する目的等については、毎年度、管理職に説明し、連携した指導を依頼しています。また、教育指導課指導主事と学校支援アドバイザーとの連絡会を定期的に設定しています。

今後もこの連絡会を有効に活用し、OJTと 若手研修会(初任者、2・3年次研修)や各種研修 会との有機的な連動を図っていきます。

5 6 教育課題研究校の指定[実行計画] (教育指導課) ···P. 31 **課題 1 2 教員の授業力の向上 全般** ···P. 33

学識経験者の指摘・意見

・ 各学校における校内研修は、もっと活発であるべきだ。同時に、新たな授業展開には、理想的な授業のイメージが欠かせない。

教員が互いの授業を見合ったり、ベテラン教 員がその経験を若手に伝えていくといった校内 研修の要望が、教員から自発的に湧き上がるよ うな風土が醸成されていることが大切ではない か。

また、そうした研修が取り組みとしてきちんと位置づけられ、授業研究会への支援や、他校の授業を視察できるような時間確保や出張費の面からの支援も必要である。

教育委員会の対応・判断

・ 教育課題研究校は、教育委員会とともに区の 教育課題に関する調査研究・実践研究を行って います。2年間の研究指定を行い、研究発表会及 び公開授業を行うことで、区立学校の教員が研 究成果を共有することができる機会です。教育 課題研究校の取り組みが各学校への刺激とな り、自主的・自発的な研修や研究へと発展する ことが期待できます。

また、校内研修の充実を図るため、研究主任会(年2回)の内容をさらに実践的なものにするとともに、情報交換を行い、各校の研究活動の充実を図っていきます。

さらに、各教科・領域の全国規模の研究大会等について、教育委員会からも積極的に情報提供を行い、教職員が先進地区の授業を参観する機会を確保していきます。

<総括的な意見>

●児島 邦宏 氏

知識や技能を習得する学習については、人員配置等含めて非常にうまく機能している。今後は活用・探究する学力の育成にどのように力を入れていくかが重要であり、そのためには、教員の指導力・授業力の向上が欠かせない。この実現のため、研究や研修をはじめとして、教員が日常的に、自ら学校を変えていくことができるような体制づくりを支援していくとともに、事業間の連携・統合・見直しを行い、より効果的に推進していく必要がある。

●菅野 靜二 氏

新宿区教育ビジョンは大変丁寧に作られており、それを誠実に実行したことは評価できる。一方で、実際に教育そのものを動かし、変えていくのは学校現場であることを忘れてはならない。教員の4人に1人が5年以下の経験歴であることを踏まえても、これまでの成果とノウハウをいかに継承していくかが重要である。過去に作成された「指導の手引き」や研究資料等を電子データで保管し、学校がいつでも活用できるようにすることも大切である。

また、成果とは数字ではなく、児童・生徒がどう変わってきているのかについて検証し、広めていくことであるという認識に立って、事業ごとの連携を図っていく必要がある。

●勝野 正章 氏

新宿区教育ビジョンについては、この数年でとても整理されてきた。

ここで、教員が生き生きと働けることの重要性について、改めて考える必要があるのではないか。 日本の教員が一番長く働いているにも関わらず、自己効力感が低いというOECDの調査結果を踏まえなければならない。新宿区の教員が、新宿区の学校で働き続けたいという思いを他自治体の教員にも勧めることが出来るくらいに、主体性と積極性をもって新宿区の学校教育をつくりあげていく努力と、それを支えるしくみづくりが必要である。そして、これこそが授業を変えることに直結し、子どもたちに自発的な学びをもたらし、最終的に子どもたちの教育の質を高めるものと考える。

平成 26 年度 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成 25 年度分)報告書 印刷物登録番号 2014-8-5501

平成 26 年 10 月発行

編集·発行:新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03 (3209) 1111